

けんしんBANK Disclosure 2019.3



けんしんBANKの現況 ディスクロージャー誌

2018年(平成30年)4月1日～2019年(平成31年)3月31日

けんしんBANKの概要

本店 〒380-8668
長野市新田町1103番地1
電話 026-233-2111(代表)

設立 昭和29年11月20日

出資金 10億46百万円
組合員数 132,288人
預金残高 9,189億円
貸出金残高 2,955億円
自己資本比率 17.30%(バーゼルⅢに基づく国内基準)
職員数 682人(男413人 女269人)
店舗数 52店舗
海外拠点 1か所(シンガポール駐在員事務所)
営業地域 長野県一円
(平成31年3月31日現在)



本 店



シンガポール駐在員事務所

CONTENTS

理事長からのメッセージ	1
事業方針	2
平成30年度 事業概況	3
トピックス	4
けんしんネットワーク	6
店舗一覧表	7
海外拠点	7
店舗外キャッシュコーナー	8
貸金庫	9
役員一覧	10
会計監査人の氏名又は名称	10
事業の組織	10
主要な事業の内容	10
総代会	11
金融仲介機能のベンチマーク	12
CSRの取組み(中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況)	14
CSRの取組み(地域貢献への取組み)	20
CSRの取組み(個人情報保護)	23
企業の社会的責任(CSR)の取組みについて	24
CSRの取組み(法令等遵守体制)	24
CSRの取組み(苦情処理措置及び紛争解決措置の内容)	25
CSRの取組み(環境保全活動)	25
CSRの取組み(リスク管理体制)	26
CSRの取組み(お客さま本位の業務運営についての基本方針)	28
CSRの取組み(お客さま本位の業務運営に関する成果指標(KPI))	28
CSRの取組み(顧客保護等管理方針)	29
CSRの取組み(利益相反管理方針)	29
SDGsの取組み	30
資料	31
不良債権等の情報	39
自己資本の充実の状況等	40
報酬体系について	46
索引	47

(注) 本資料において掲載してある計数は、原則として下記のとおり表示しております。

1. 金額
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 諸利回り・諸比率
小数点第3位以下を切り捨てて第2位まで表示しております。
3. 構成比
小数点第2位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。
4. 「資料」「自己資本の充実の状況等」における残高等の表示
値が全くない場合は「—」表示、表示単位未満の値がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「/」表示しております。



地域の魅力をプロデュースし、 地域社会の新たな価値創造に 尽くします

理事長からのメッセージ

平素よりみなさまには、長野県信用組合（けんしんBANK）に格別のご高配を賜りまして、心から感謝申し上げます。

みなさまに、当組合の現況をご理解いただくため、ここに平成30年度の事業内容を収めたディスクロージャー誌「けんしんBANK Disclosure 2019.3」をととのえました。ご高覧を賜り、未永く安心して「けんしんBANK」をご利用いただくうえで、お役立ていただきたく存じます。

さて、平成30年度の国内経済は、高度成長期を超える長期の景気回復が進み、都市部から地方にも少しずつ景気回復の波が及んで緩やかな景気回復基調が続き、長野県経済においても、設備投資や技術革新への取り組みなどに意欲的な面も見受けられましたが、年度後半には相次いだ自然災害や米中貿易摩擦、海外経済の不確実性等の影響もあり、輸出低迷や設備投資の伸び鈍化を受け力強さに欠ける展開となりました。

このような経済環境のなかで私どもは、平成30年度（第65期）の節目にあたりロゴマークを「けんしんBANK」と刷新し、金融仲介に加えて情報仲介機能を備えた新しい金融機関として、地域経済の支援・貢献に積極的に取り組むとともに、一層の業績向上と経営体質の強化・改善に努めてまいりました。

その結果、業績は当期純利益において過去2番目の水準となる43億85百万円を計上するなど、着実な成果をあげることができました。みなさまのご支援に対しまして衷心よりお礼を申し上げます。

新たな時代がスタートする令和元年度は、経営方針に新たなスローガンを「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の新たな価値創造に尽くします」と掲げて、一層、お客さま本位の金融サービスの提供に努めてまいります。

また、SDGsへの参加を契機として、これまで取り組んできた地域の活性化、発展に努める活動を更に充実・加速し、持続可能な社会の実現を目指す所存でございます。

みなさまにおかれましては、今後とも何分のご高配、ご利用を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和元年7月

理事長 黒岩 清

企業倫理

地域社会において、「信用」、「信頼」の構築に努め、法令等を遵守し、経営の健全性を確保する。
もって、「経営理念」及び「経営方針」を実現し、社会的責任と公共的使命を果たす。

経営理念

金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、
もって地域社会の発展に貢献する。

経営方針

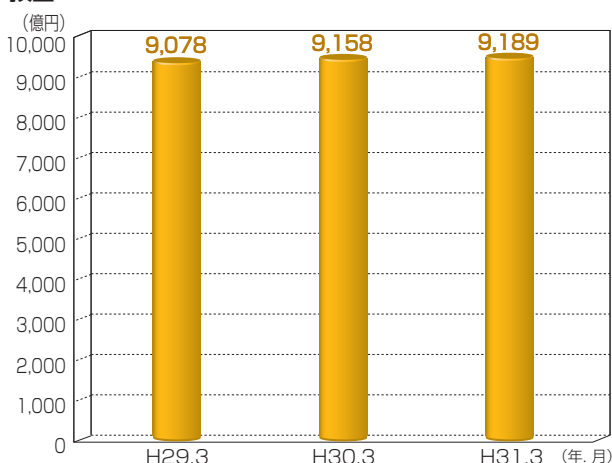
「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の新たな価値創造に尽くします」
をスローガンに、以下の経営方針を掲げています。



預金

預金は、個人定期預金、定期積金及び法人流動性預金を中心に推進を図った結果、期中30億円増加して、期末残高は9,189億円（前期比0.33%増加）となりました。

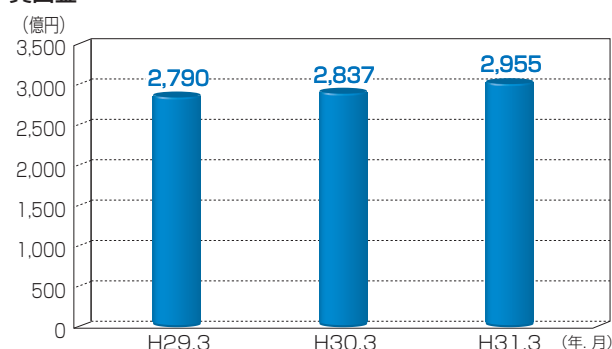
預金



貸出金

貸出金は、新規事業先の開拓を主体とした推進を図る中で、医療関連融資、国際支援融資を中心に事業性融資が堅調に推移した結果、期中117億円増加して、期末残高は2,955億円（前期比4.12%増加）となりました。

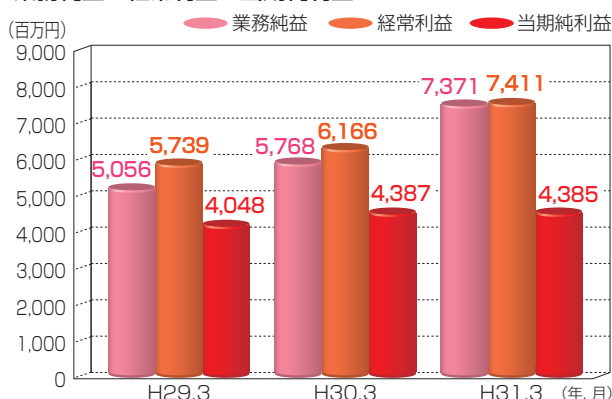
貸出金



損益

損益状況は、日銀の金融政策による市場金利の低下を反映し、貸出金利息が減少したものの、運用の多様化・高度化を図ったことによる有価証券利息配当金が増加したこと、及び物件費が減少（主因は無形固定資産償却の減少）したこと、並びに預金積金利息が減少したことにより、本業のもうけを示すコア業務純益は49億67百万円（前期比6億42百万円増加）、業務純益は73億71百万円（前期比16億3百万円増加）となりました。また、市場金利の低下に伴い将来の営業店の収益を慎重に見積もり固定資産の減損損失を9億45百万円計上し、資産の効率性を高めたうえで、当期純利益は43億85百万円（前期比1百万円減少）となり、前期に次ぐ過去2番目の水準でした。

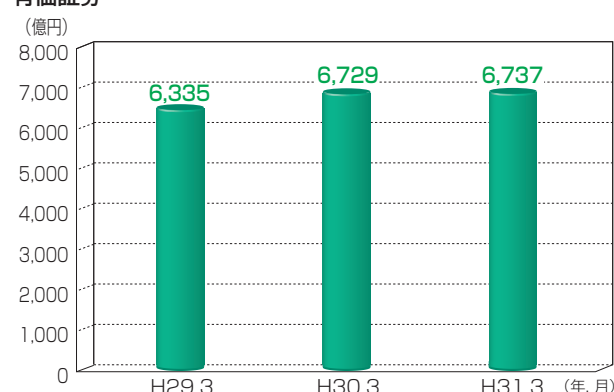
業務純益・経常利益・当期純利益



有価証券

有価証券は、相場動向に注視し、安定的な収益を確保するため、運用の多様化・高度化に努め、機動的かつ慎重な運用を図った結果、期中8億円増加して残高は6,737億円となりました。

有価証券



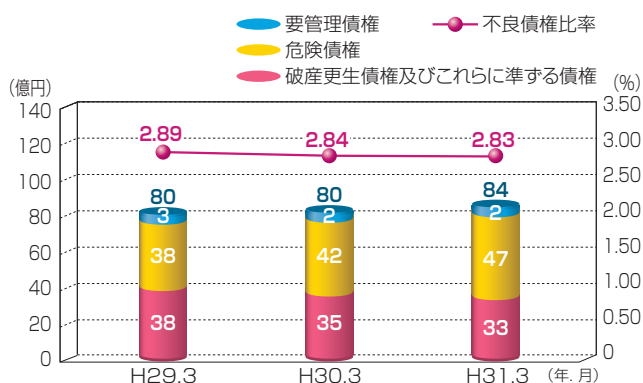
有価証券評価損益

有価証券の評価損益は、日米の市場金利が上昇したことに加え、期中にドル安、円高が進行したことなどから、前期比106億75百万円増加の406億46百万円となりました。

不良債権残高・不良債権比率

不良債権は、期末残高（金融再生法ベース）が84億円（前期比3億1百万円増加）となりましたが、総与信残高が増加したこと等から、不良債権比率は2.83%（前期比0.01ポイント改善）となりました。

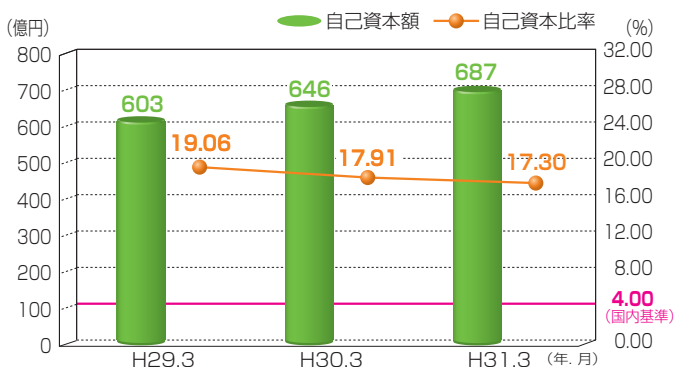
不良債権残高・不良債権比率（金融再生法ベース）



自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、687億44百万円（前期比40億56百万円増加）となりました。自己資本比率は、自己資本の増加率を貸出金等リスク資産の増加率が上回り、バーゼルⅢに基づく国内基準で17.30%（前期比0.61ポイント低下）でした。

自己資本額・自己資本比率



（注）バーゼルⅢに基づく国内基準による値を記載しております。

トピックス

○ロゴマークの刷新

お客さま本位の金融サービスの提供を行う新しい金融機関イメージを発信するため、平成30年4月から第65期を機に、ロゴマークを「けんしんBANK」に刷新いたしました。



デザインコンセプト

- けんしんの「け」の交差する部分は、地域・企業・お客さまとのかわり合いを表現しました。
- 赤いラインは安定感とともに信用・信頼・地域に根ざすことを意味し、斜めに変化の様は、向上・発展・変化をイメージしています。
- 「BANK」には、金融機関の意味に加えて、「情報や知見を集積し、顧客に配信する近代的機関」という意味を含めています。
- 青色と赤色は当組合のコーポレートカラーです。



須坂支店の新メイン看板

○SDGs活動へ参加

国連が採択したSDGs活動（持続可能な開発目標）を通じて地域社会に貢献するため、平成30年11月に独自の「SDGs宣言」を策定・公表し、今後の具体的施策を検討するSDGs推進検討部会を発足しました。

また、その活動をアピールするため、SDGsバッジを作製し全役職員が着用を始めました。



○各種セミナーの開催

各種セミナーの開催に積極的に取り組み、「事業承継セミナー」（9か所）、「経営者向けセミナー」（8か所）、「創業セミナー」、「飲食店」勉強会in長野、「求人ページ作成実践セミナー」、「海外ビジネスセミナー」（2回）などを開催いたしました。



東南アジアの情報を発信する海外ビジネスセミナー

○中小企業の経営支援体制を強化

外部専門家・機関等との業務提携・連携を更に充実させて、平成30年8月に、特定非営利法人長野県ITコーディネータ協議会と業務提携し企業のIT化支援を強化したほか、平成31年1月には、日本公認会計士協会東京会と「連携推進に関する覚書」を締結し、企業の抱える経営課題に幅広く対応すべく、一層の体制を整えました。



日本公認会計士協会東京会と連携推進のための覚書を締結

○セブン銀行ATMの利用手数料を24時間無料化

平成30年10月から、けんしんBANKのカードを全国のセブン銀行ATMでご利用いただく場合の手数料を、24時間実質無料化いたしました。

それまでは、平日夜間や日曜・祝日に有料となる時間帯がありましたが、即時、利用者の口座にキャッシュバックする方式で実質お客さまのご負担は生じません。



○融資新商品の取扱開始

融資新商品として、平成30年9月に事業承継応援ローン「ベストパス」を取扱開始いたしました。

事業承継にかかる費用を3億円以内でお借入いただけるほか、税理士・公認会計士等の専門家による無料相談（原則、初回無料）ができるサービスが付帯しており、事業承継に関するご相談から融資までをワンストップで対応する商品です。



○遺言代用信託商品「しんくみ相続信託」の取扱開始

オリックス銀行株式会社と信託契約代理店の業務委託契約を締結し、平成30年10月から、「しんくみ相続信託」の取扱いを開始いたしました。

これは、お申込人からお預かりした資金を、お申込人に相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた受取人に一括してお渡しする仕組みの商品です。

お申込み金額は100万円以上500万円以下（100万円単位）で、元本が保証されており、中途解約が可能です（一部解約はできません）。



○即時振込対応時間を拡大

全国銀行データ通信システムの稼働時間拡大に対応して、平成30年10月から、インターネットバンキング及びATMの即時振込対応時間を拡大いたしました。

これにより、けんしんBANKの口座から振込をする場合、インターネットバンキングは24時間、ATMは稼働している時間帯すべてで、それぞれ365日をとおして即時振込が可能になりました（メンテナンス時間帯を除く）。



○支店の新築・新設

大町支店が平成30年10月に信濃大町駅近くに新築移転オープンしました。また、14年振りの新支店として、箕輪支店が同年11月に完成オープンいたしました。

両店舗はともに365日稼働全自動貸金庫を備えたほか、箕輪支店については24時間稼働ATMを設け、利便性の向上を図りました。



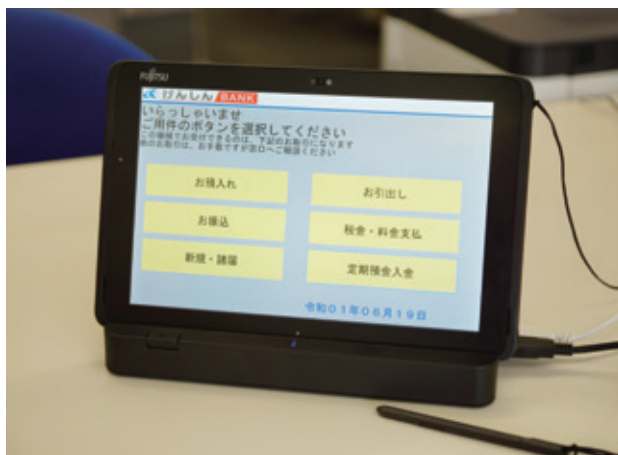
新「大町支店」

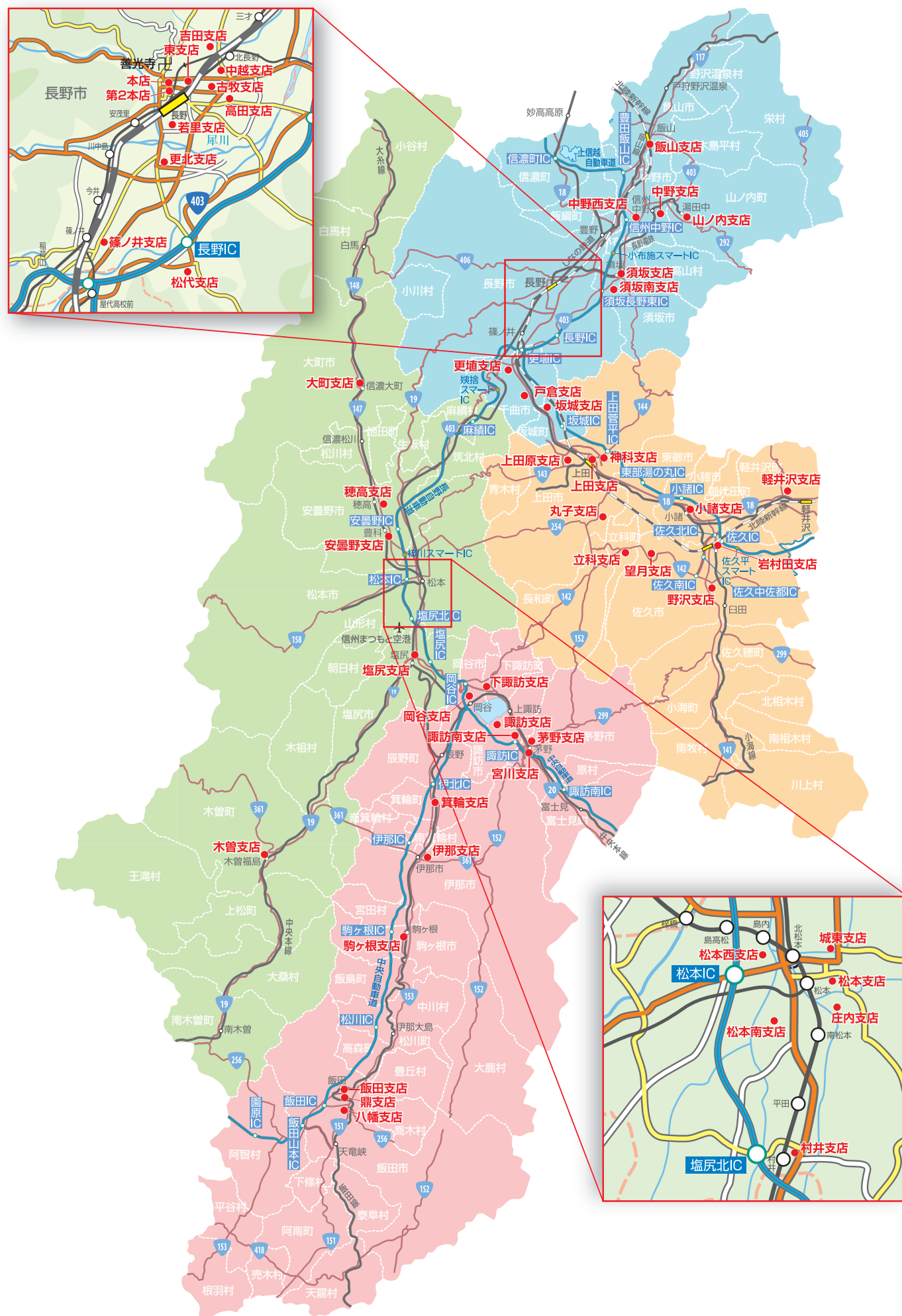


新設の「箕輪支店」

○電子記帳台の全店導入

窓口におけるお客さまの事務手を軽減するため、特に高齢の方などが伝票・書類を作成する際の負担軽減を目的として、既に18店舗に設置している電子記帳台について、平成31年4月、残る34店舗に導入し全店配備が完了いたしました。





店舗一覧表 (事務所の名称及び所在地) (自動機器設置状況)

(令和元年7月1日現在)

地 区	店 名	所 在 地	電 話		ATM数
長野市	本部	〒380-8668 長野市新田町1103番地1	(026)233-2111		—
	本店営業部	〒380-8668 長野市新田町1103番地1	(026)233-2112	📞 夜間 仲介 投	4 24H
	東支店	〒380-0811 長野市東鶴賀90番地	(026)234-2327	📞 投	2
	古牧支店	〒381-0034 長野市高田436番地1	(026)244-2233	📞 投	2
	吉田支店	〒381-0043 長野市吉田二丁目11番10号	(026)244-5922	📞 投	2
	中越支店	〒381-0044 長野市中越一丁目7番11号	(026)241-3737	📞 投	2
	高田支店	〒381-0033 長野市南高田一丁目16番地9	(026)259-3861	📞 夜間 G 投	2
	若里支店	〒380-0928 長野市若里一丁目20番17号	(026)224-1234	📞 G 投	2 24H
	更北支店	〒381-2211 長野市稲里町下氷鉋1248番地4	(026)284-1020	📞 夜間 G 投	2
	篠ノ井支店	〒388-8004 長野市篠ノ井会213番地2	(026)293-1560	投	2
	松代支店	〒381-1231 長野市松代町松代547番地1	(026)278-2127	📞 投	2
飯山市	飯山支店	〒389-2253 飯山市大字飯山221番地3	(0269)62-3171	📞 投	2
下高井郡	山ノ内支店	〒381-0401 下高井郡山ノ内町大字平穂字町南2985番1	(0269)33-3505	📞 投	2
中野市	中野支店	〒383-0021 中野市西一丁目3番33号	(0269)22-2135	📞 投	2
	中野西支店	〒383-0045 中野市大字江部1206番地	(0269)26-2511	📞 投	2
須坂市	須坂支店	〒382-0076 須坂市大字須坂1234番地1	(026)245-0620	📞 仲介 投	3 24H
	須坂南支店	〒382-0098 須坂市墨坂南二丁目5番7号	(026)248-3911	📞 夜間 投	2
千曲市	更埴支店	〒387-0012 千曲市大字桜堂360番地1	(026)272-6611	📞 夜間 G 投	2
	戸倉支店	〒389-0804 千曲市大字戸倉字上中町1793番地2	(026)276-3366	📞 夜間 投	2
埴科郡	坂城支店	〒389-0601 埴科郡坂城町大字坂城6410番地の1	(0268)82-2063	投	2
上田市	上田支店	〒386-0018 上田市常田二丁目36番1号	(0268)22-7255	📞 夜間 仲介 投	2 24H
	神科支店	〒386-0002 上田市住吉53番8	(0268)25-1411	📞 投	2
	上田原支店	〒386-1102 上田市上田原506番地27	(0268)23-7755	📞 夜間 G 投	2
	丸子支店	〒386-0404 上田市上丸子961番地1	(0268)42-3141	📞 投	2
小諸市	小諸支店	〒384-0014 小諸市荒町一丁目4番7号	(0267)22-1720	📞 夜間 投	2
佐久市	岩村田支店	〒385-0021 佐久市長土呂255番地1	(0267)68-7811	📞 夜間 G 投	2
	野沢支店	〒385-0053 佐久市野沢91番地の7	(0267)62-0501	📞 仲介 投	2
	望月支店	〒384-2202 佐久市望月字金井原131番地の1	(0267)53-3050	投	1
北佐久郡	立科支店	〒384-2305 北佐久郡立科町大字芦田1166番地2	(0267)56-0171	📞 投	2
	軽井沢支店	〒389-0111 北佐久郡軽井沢町大字長倉2419番地10	(0267)46-1200	投	2
大田市	大町支店	〒398-0002 大田市大町3102番地1	(0261)22-0965	📞 投	2
安曇野市	穂高支店	〒399-8303 安曇野市穂高2557番地1	(0263)82-8611	📞 夜間 G 投	2
	安曇野支店	〒399-8205 安曇野市豊科4502番地3	(0263)72-2870	📞 投	2
松本市	松本支店	〒390-0815 松本市深志二丁目5番2号	(0263)33-0255	📞 夜間 仲介 投	2
	城東支店	〒390-0807 松本市城東一丁目5番14号	(0263)32-9519	📞 夜間 投	2
	庄内支店	〒390-0821 松本市筑摩一丁目14番17号	(0263)28-1211	📞 夜間 G 投	2
	松本南支店	〒390-0847 松本市笹部二丁目1番57号	(0263)27-0200	📞 夜間 投	2
	松本西支店	〒390-0852 松本市大字島立788番12	(0263)47-7170	📞 投	2
	村井支店	〒399-0036 松本市村井町南三丁目1番1号	(0263)86-5070	📞 夜間 投	2
塩尻市	塩尻支店	〒399-0703 塩尻市大字広丘高出1551番地7	(0263)52-6550	投	2
木曽郡	木曽支店	〒397-0001 木曽郡木曽町福島5307番地4	(0264)22-3631	投	1
岡谷市	岡谷支店	〒394-0028 岡谷市本町四丁目2番4号	(0266)22-4855	仲介 投	2
諏訪郡	下諏訪支店	〒393-0076 諏訪郡下諏訪町矢木西135番4	(0266)28-7611	📞 投	2
諏訪市	諏訪支店	〒392-0022 諏訪市高島一丁目4番41号	(0266)52-5588	📞 投	2 24H
	諏訪南支店	〒392-0012 諏訪市大字四賀2198番地6	(0266)52-8581	📞 夜間 投	2
茅野市	茅野支店	〒391-0002 茅野市塚原二丁目8番21号	(0266)72-4128	📞 投	2
	宮川支店	〒391-0013 茅野市宮川茅野4299番5	(0266)73-7391	📞 夜間 投	2
伊那市	伊那支店	〒396-0023 伊那市山寺250番地3	(0265)78-6611	📞 投	2 24H
駒ヶ根市	駒ヶ根支店	〒399-4114 駒ヶ根市上穂南1番5号	(0265)82-3137	投	2
飯田市	飯田支店	〒395-0044 飯田市本町四丁目1285番地1	(0265)22-3925	📞 仲介 投	2 24H
	鼎支店	〒395-0801 飯田市鼎中平2283番地1	(0265)24-8811	📞 投	1
	八幡支店	〒395-0812 飯田市松尾代田1706番地1	(0265)22-8511	📞 夜間 投	1
上伊那郡	箕輪支店	〒399-4601 上伊那郡箕輪町大字中箕輪8380番地2	(0265)70-5111	📞 投	2 24H

(注) 1. 📞 📞 印は貸金庫を設置している店舗です。なお、
📞 印の店舗は、手のひら静脈認証全自動貸金庫を
設置しております。
2. 📞 印は夜間金庫を設置している店舗です。

3. G 印はギャラリーを併設している店舗です。
4. 仲介 印は金融商品仲介業務取扱店です。
5. 投 印は投資信託の窓口販売取扱店です。
6. 24H 印はATM24時間営業の店舗です。

海外拠点

(令和元年7月1日現在)

事務所名	所 在 地	電 話
シンガポール駐在員事務所	シンガポール ラッフルズキー16 ホンリョンビル40階2B号室	+65-6221-5648

店舗外キャッシュコーナー

(令和元年7月1日現在)

○当組合設置

地 区	設 置 場 所	利用 認証	振込	企業	お取扱時間		
					平 日	土曜日	日曜日・祝日
長野市	第2本店	●	●		8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	長野県庁	●	●		8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	長野市役所(注)5	●	●		8:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	ながの東急百貨店(注)6	●	●		9:45～19:00	9:45～19:00	9:45～19:00
	コープながの長野稲里店	●	●		9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	ウエストプラザ長野	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	ケースタウン若里	●	●		9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
飯山市	青木島ショッピングパーク	●	●		9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	飯山本町	●	●		8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
中野市	飯山赤十字病院	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	中野市役所	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	イオン中野店	●	●		8:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	タカギセイコー	●	●	●	9:00～17:30	9:00～17:00	
上田市	ベシア中野店	●	●		9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	秋和ショッピングセンター	●	●		8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	イオン上田ショッピングセンター	●	●		8:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
小県郡長和町	アリオ上田店	●	●		9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	長和和紙の里	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
佐久市	佐久市役所望月支所	●	●		9:00～18:00		
北佐久郡立科町	池の平ホテル	●	●		9:00～17:30	9:00～17:00	
	立科町役場	●	●		9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
大町市	大町昭電前	●	●		8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
安曇野市	安曇野赤十字病院	●	●		8:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	ベシアあづみの堀金店	●	●		9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
松本市	松本市役所	●	●		8:45～18:00		
	松本合同庁舎(注)6	●	●		8:45～18:00		
	イオンモール松本	●	●		10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
	ネオパーク松本店	●	●		9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	信州大学医学部附属病院	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
東筑摩郡山形村	i CITY21	●	●		9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
塩尻市	塩尻昭電前	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
岡谷市	岡谷市民病院	●	●		8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	レイクウォーク岡谷	●	●		9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
諏訪市	アーク諏訪	●	●		8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
茅野市	ベルビア	●	●		9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
飯田市	通り町	●	●		8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00

- (注) 1. けんしんBANKのカードをご利用の場合、「ATMお引出し手数料」は、夜間・土・日・祝日「いつでも無料」です。
 2. 当組合設置のATMはすべて「手のひら静脈認証対応」ATMです。
 3. 当組合設置のATMでご利用いただけるお取引は、「ご入金・お引出し・残高照会・通帳記入・お振込・お振替・暗証番号の変更・ご利用限度額の引き下げ」です。また、平日15:00以降及び土・日・祝日のお振込は、振込先金融機関が即時振込に対応していない場合、翌営業日のお取扱いになります。(所定の手数料がかかります)
 4. 他金融機関カード・クレジットカードがご利用いただけます。ただし、所定の手数料がかかります。
 5. 長野市役所の平日火曜日のお取扱時間は、8:00～18:00となります。
 6. ながの東急百貨店及び松本合同庁舎には、当組合設置のATMのほか、他金融機関との共同設置のATMがございます。

○他金融機関との共同設置(お引出し・残高照会)

地 区	設 置 場 所	お取扱時間		
		平 日	土曜日	日曜日・祝日
長野市	ながの東急ライフ	9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～19:00
	長野市民病院	9:00～18:00		
	長野駅	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	長野赤十字病院	8:45～18:00		
	ツルヤ長野中央店	9:30～20:00	9:30～20:00	9:30～20:00
佐久市	ツルヤ佐久中央店	9:30～20:00	9:30～20:00	9:30～20:00
大町市	フレスポ大町	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
北安曇郡池田町	ツルヤ池田店	9:30～20:00	9:30～20:00	9:30～20:00
安曇野市	イオン豊科店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	安曇野市役所	8:00～18:00		
	アートタウンショッピングセンター(WATAHAN)	9:30～20:00	9:30～19:00	9:30～19:00
塩尻市	塩尻市役所	8:45～18:00		
諏訪市	諏訪赤十字病院	8:45～18:00	9:00～17:00	
茅野市	茅野市役所	9:00～18:00		
駒ヶ根市	メリーパーク	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	ベルシャイン駒ヶ根店	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
飯田市	アピタ飯田店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	イオン飯田店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

- (注) 1. けんしんBANKのカードをご利用の場合、平日8:45～18:00はATMお引出し手数料が無料となります。ただし、平日18:00以降及び土・日・祝日は108円がかかります。なお、土曜日9:00～14:00はATMにより無料となる場合があります。
 2. お取扱日・お取扱時間はそれぞれ異なります。
 3. けんしんBANKのカードをご利用の場合は、「お引出し・残高照会」がご利用いただけます。

ATMの営業のご案内

○自動機器設置台数

	店舗内	店舗外	合計
ATM(現金自動預払機)	103台	37台	140台
CD(現金自動支払機)	—	20台	20台

○ご利用内容

日中	夜間・早朝
平 日8:00～21:00 土・日・祝日9:00～19:00	平 日8:00以前・21:00以降 土・日・祝日9:00以前・19:00以降
●ご入金 ●お引出し ●残高照会 ●通帳記入／繰越 ●振込／振替 ●暗証番号の変更 ●1日あたりのご利用限度額の引き下げ ●キャッシング(借入・返済・残高照会)	●お引出し ●残高照会 ●通帳記入／繰越 ●振替 ●暗証番号の変更 ●1日あたりのご利用限度額の引き下げ

※振込、他金融機関カード・クレジットカードご利用の場合は、所定の手数料がかかります。

※共同設置のATMは、お引出し・残高照会のみとなり、所定の手数料がかかる場合があります。

※ATMにより、お取扱時間が異なります。

○ATM24時間営業店舗

■本店営業部	■若里支店	■須坂支店	■上田支店
■諏訪支店	■箕輪支店	■伊那支店	■飯田支店

※毎週日曜日22:00から翌月曜日8:00(月曜日が祝日の場合は9:00)まで休業させていただきます。

○セブン銀行ATM

お取引	ご入金・お引出し・残高照会
ご利用いただけるカード	けんしんBANKのキャッシュカード・ローンカード・貯蓄預金カードなど(個人に限りです) ●手のひら口座のICキャッシュカードは入金のみご利用いただけます。
手数料	実質0円 108円(消費税等含む)が必要となる有料の時間帯がありますが、 即時、お客さまの口座にキャッシュバック いたします。

※毎週日曜日22:00～月曜日8:00、第1・3金曜日23:50～土曜日0:10(ただし、金曜日が祝日の場合は木曜日23:50～金曜日0:10)及び第1・3金曜日に続く月曜日が祝日または振替休日の場合は月曜日23:50～火曜日0:10の間はご利用いただけません。

※ATMが設置されていない地域・店舗もございます。

※セブン銀行ATMは店舗により営業時間が異なります。

全国の

けんしんBANKのカードご利用で

いつでも ご利用手数料 0円

※けんしんBANKのカードをセブン銀行ATMでご利用いただく場合、ご利用手数料が必要となる時間帯がありますが、**即時、お客さまの口座にキャッシュバック**いたします。
●セブン銀行ATMは店舗により営業時間が異なります。●システムメンテナンス等によりご利用いただけない時間帯がございます。

貸金庫

365日営業 全自動貸金庫

～災害・盗難に安心～

■ご利用料金(消費税込)

	大きさ(深さ×幅×奥行)	ご利用料金(年間)
大	10×26×35cm	21,600円
小	6×26×35cm	10,800円

※大きさは店舗により若干異なります。

■ご利用時間
平日8:00～21:00 土・日・祝日9:00～19:00 ◎土・日・祝日もご利用いただけます。

**365日
営業店舗**

□本店営業部

■東支店

■古牧支店

■吉田支店

■飯山支店

■山ノ内支店

■中野支店

■須坂支店

■上田支店

■野沢支店

■大町支店

■安曇野支店

■諏訪支店

■茅野支店

■箕輪支店

■伊那支店

■飯田支店

■の店舗は、手のひら静脈認証のお取り扱い、車椅子でのご利用ができます。 ※本店営業部のご利用料金は別体系となります。

通常貸金庫 営業店舗	【営業時間】平日9:00～17:00の営業店舗 ■高田支店 ■戸倉支店 ■立科支店 ■松本支店 ■城東支店 ■松本南支店
	【営業時間】平日9:00～15:00の営業店舗 ■松代支店 ■若里支店 ■中越支店 ■中野西支店 ■更北支店 ■更埴支店 ■神科支店 ■丸子支店 ■小諸支店 ■上田原支店 ■岩村田支店 ■庄内支店 ■穂高支店 ■松本西支店 ■村井支店 ■下諏訪支店 ■諏訪南支店 ■宮川支店 ■鼎支店 ■八幡支店

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（令和元年6月21日現在）

理 事

理 事 長（代表理事）	くろ いわ きよし 黒 岩 清
副理事長（代表理事）	おお つか ひろし 大 塚 寛
専務理事（代表理事）	つち や こう じ 土 屋 孝 二
常務理事（システム部長委嘱）	はやし とも なり 林 智 成
常務理事（総合企画部長委嘱）	なか ざわ もと なが 中 澤 資 長
常勤理事（人事部長委嘱）	おお の いざお 大 野 勲
常勤理事（総務部長委嘱）	わか ばやし かず ほ 若 林 一 穂

理 事	とどろき かず た 轟 一 太
理 事	や ぎ けん いち 矢 木 健 一
理 事	い ぐち まさ のり 井 口 政 徳
監 事	
常勤監事	あお き てろ あき 青 木 照 明
監 事	こ まつ かつ と 小 松 克 人
監 事（員外）	くら ざき あき こ 倉 崎 亜希子

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事・監事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

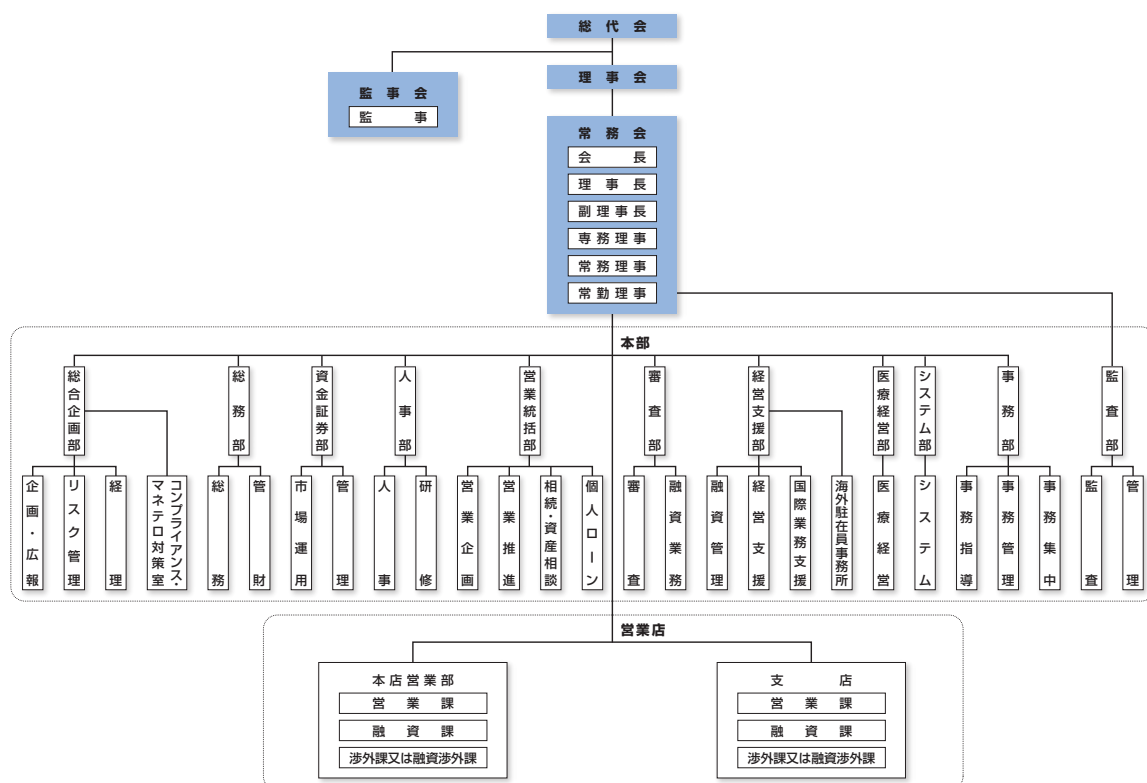
会計監査人の氏名又は名称

（令和元年6月21日現在）

有限責任監査法人トーマツ

事業の組織

（令和元年6月21日現在）



主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国為替取引（外国送金、外貨預金等）を行っております。

6. 附帯業務

(1) 代理業務

ア. 株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤

整備機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、全国信用協同組合連合会等の代理貸付業務イ. 日本銀行の歳入復代理店業務

(2) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

オリックス銀行株式会社

(3) 国債等の引受け及び引受国債等の募集取扱業務

(4) 債務の保証業務

(5) 地方公共団体の公金取扱業務

(6) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(7) 保護預り及び貸金庫業務

(8) 両替業務

(9) 有価証券の貸付

(10) 金銭債権の取得又は譲渡

(11) 投資信託の窓口販売

(12) 保険商品の窓口販売

(13) 共済商品の窓口販売

(14) 確定拠出年金受付業務

(15) 金融商品仲介業務

(16) 電子債権記録業に係る業務

総代会の仕組みと機能

信用組合は、中小規模事業者及び勤労者等によって組織される協同組織による金融機関です。当組合は、組合員数が大変多いため、組合員の総意を適正に反映するため、総会に代えて総代会を設けています。

この総代会は、決算、定款等規約の変更及び役員の選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。

また、当組合では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営努力に取り組んでおります。

総代の選考方法

●総代の任期・定数

総代の任期は2年です。

総代の定数は、100人以上110人以内で、組合員数に応じて各選挙区ごとに定められております。平成31年3月31日現在総代数は110人で、組合員数は132,288人です。

●総代の選考手続き

総代の選考手続きは、選挙区ごとに無記名・自署・1人1票（連記式）による組合員の選挙に基づき、選出されます。

総代会の決議事項等

令和元年6月21日長野市新田町の長野県信用組合本店において第65回通常総代会を開催し、次のとおり承認議決されました。

報告事項
第65期事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
決議事項

- 第1号議案 第65期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第66期事業計画及び収支予算(案)審議の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 理事・監事それぞれ全員任期満了に伴う改選の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名 (50音順:敬称略)

(令和元年6月21日現在)

選挙区(営業店)	定数	総代氏名	選挙区(営業店)	定数	総代氏名	選挙区(営業店)	定数	総代氏名		
本店営業部	8	伊藤 隆三 ⑤	更埴支店	1	塚原 功 ③	松本支店	5	安保 充彦 ④		
		塩沢 均 ②	戸倉支店	2	小林 厚視 ③			田中 孝明 ①		
		高見澤秀茂 ②			宮原 廣 ②			萩野 右始 ⑨		
		竹内 宏行 ⑨	坂城支店	5	栗田 有樹 ①			増田 道憲 ⑨		
		長野トヨタ自動車(株) ⑧			栗林 邦夫 ⑨			望月 宗敬 ④		
		夏目 潔 ⑨			小宮山俊夫 ①	城東支店	1	腰原 実 ⑦		
		服部 俊直 ②			佐藤 洋子 ③	松本南支店	1	松岡 紀夫 ⑫		
		増子 桂介 ①	鈴木 雅視 ⑤	松本西支店	1	藤本 博史 ⑤				
東支店	2	市川 進一 ⑤	上田支店	5	石田 紘寿 ④	塩尻支店	1	笠原 吉晴 ⑫		
岩野 仁 ⑪	北川 量三 ③	木曽支店			1	鈴木 勝博 ③				
松代支店	2	小田切 健 ⑨			斉藤 諄一 ⑨	村井支店	1	中村 武男 ①		
湯本 宜成 ⑨	高橋 裕 ②	岡谷支店			4	上條 重信 ⑯				
古牧支店	1		若林 健史 ⑯	宮下 勝久 ⑦		高橋太喜彦 ⑦				
飯山支店	4		浦野 忠 ④	神科支店		1	上原 昭彦 ②	宮坂 一正 ⑧		
			上村 力 ⑯	丸子支店		1	柳原 幸生 ⑤	吉澤 正 ⑥		
		斉藤 仁孝 ①	望月支店	2	市川 英雄 ⑤	岩波 寿亮 ③				
		吉越 明人 ⑥			黒柳 貞夫 ⑪	筒井 俊文 ③				
山ノ内支店	2	田中 篤 ⑩	小諸支店	3	金澤 平和 ③	諏訪支店	3	永田 弘幸 ⑦		
中野支店	4	友野 範夫 ⑥			野沢支店			3	前田 博志 ⑧	清水 浩和 ⑯
		藏谷 伸一 ⑤							吉澤 正宣 ②	田村 庄市 ②
		高木 和敏 ⑨							篠原 政和 ⑦	茅野支店
		山口 俊夫 ⑥	藤井 淳夫 ⑨	宮坂 義政 ①						
須坂支店	5	山田 公男 ⑩	望月 哲男 ⑧	下諏訪支店	1	両角美智代 ①				
		太田 哲郎 ⑥	古越 道夫 ④			森田 政彦 ④				
		土屋 勅夫 ⑦	松澤 庄次 ⑫			諏訪南支店	1	三枝 武春 ④		
		半谷 雅典 ⑥	網島由紀子 ①			伊那支店	1	向山 賢悟 ①		
		本藤 浩史 ②	六川 宏俊 ⑥			駒ヶ根支店	1	松崎堅太郎 ②		
		山崎 喜彰 ①	長岡 義明 ⑨			飯田支店	3	岩崎 愈 ⑨		
篠ノ井支店	1	鳥羽 真一 ④	後藤 昌弘 ⑦	長坂 亘治 ②						
吉田支店	1	竹原 一夫 ⑮	小林 昇 ⑦	西澤 良齊 ①						
若里支店	2	大内 健一 ②	井内 猛男 ④	鼎支店	1			伊佐治敏夫 ⑪		
		矢木 健一 ⑩	坂中 正男 ⑦	八幡支店	1	平沢 治司 ⑥				
須坂南支店	1	垂沢 稔 ⑤	大町支店	3	西山 秀一 ②	宮川支店	2	大川 哲 ②		
中越支店	2	佐藤 彰治 ⑥			小林 紀之 ⑫			箕輪支店	1	杉本 浩美 ①
		仁科 良三 ②			中澤 渉 ⑦					宮原 友保 ⑨
中野西支店	1	永井美代作 ⑦			安曇野支店			4	中野 武 ②	合 計
更北支店	1	瀧本 孝宏 ②	八木 誠 ③	(注)氏名の後ろの数字は、総代就任回数です。						
高田支店	1	村上 義徳 ⑫								

金融仲介機能のベンチマーク

金融仲介機能のベンチマーク

金融機関の金融仲介機能（融資業務など）に関して、金融機関の自己点検・評価、お客さまへの開示、金融庁との対話のための論点整理として金融機関が採るべき指標です。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択する指標
独自ベンチマーク	金融機関が金融仲介機能の取組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に独自に提供する指標

○地域・金融仲介機能の十分な発揮

地域の事業者等に対する経営改善・支援の一層の強化を図るため、専担部署として医療経営部、国際業務支援部、経営支援部を設置しています。事業者等が抱える様々な課題の解決を、当組合が全て単独で行うことは困難であることや限界があるとの認識のもと、より実効性の高い経営支援への取組みを進めるため、外部専門家や外部専門機関との連携による各種支援ツールの充実に重点を置いて取り組んでいます。



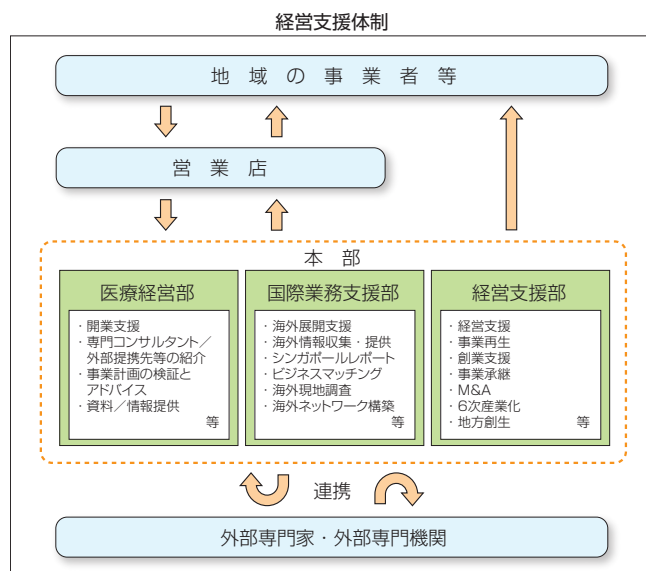
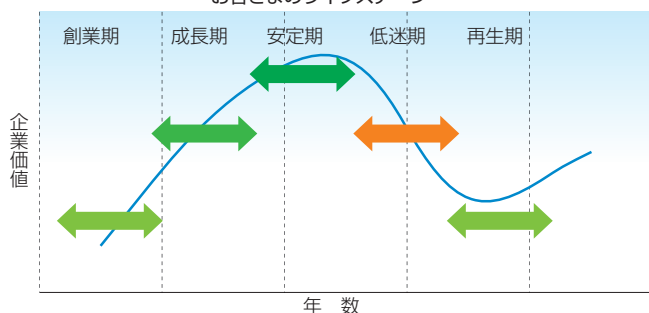
飯田地区の事業承継セミナー

当組合がメインバンク（融資残高 1 位）となるお取引先のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）

共通ベンチマーク	平成30年3月期	平成31年3月期
メイン先数	2,458社	2,507社
メイン先の融資残高	862億円	904億円
経営指標等が改善した先数	1,688社	1,737社

○お客さまのライフステージに適したお手伝い

お客さまのライフステージ



※国際業務支援部は、令和元年6月21日付で経営支援部に統合いたしました。

経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移

共通ベンチマーク	平成31年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期
平成31年3月期(1,737社)	738億円	725億円	711億円

共通ベンチマーク	平成30年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期
平成30年3月期(1,688社)	695億円	691億円	674億円

共通ベンチマーク	平成30年3月期	平成31年3月期
全与信先	14,099社	14,287社
ライフステージ別の与信先数		
創業期	451社	507社
成長期	328社	359社
安定期	4,008社	4,482社
低迷期	305社	327社
再生期	471社	366社

共通ベンチマーク	平成30年3月期	平成31年3月期
全与信先	1,753億円	1,925億円
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高		
創業期	85億円	99億円
成長期	140億円	201億円
安定期	1,160億円	1,338億円
低迷期	64億円	68億円
再生期	160億円	83億円

■創業期

新規開業・新規創業（第二創業を含む）されるお客さまに対して、創業資金のご融資のみならず、外部専門機関と連携して様々なご支援を行っています。

平成30年3月には県内金融機関では初めて、株式会社日本政策金融公庫との協調による創業に特化した融資商品「アスタート」の取扱いを開始しました。税理士や公認会計士と連携して創業計画書の作成をサポートし、創業後の各種相談に対しても当組合がワンストップで対応する仕組みを整えています。

共通ベンチマーク	平成30年3月期	平成31年3月期
当組合が関与した創業件数	34件	60件
当組合が関与した第二創業件数	—	—

選択ベンチマーク	平成30年3月期	平成31年3月期
①創業計画の策定支援	19社	9社
②創業期の取引先への融資		
プロパー	11社	22社
信用保証付き	27社	40社
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	1社	4社
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	—	—

■ 成長期 ■ 安定期

販路開拓支援として、株式会社東京商工リサーチの提供する「ジョイントネットワーク」への掲載等、営業店内外のネットワークによりビジネスマッチングを行っているほか、商談会等への出店を支援しております。平成30年10月に池袋サンシャインシティにおいて開催された「2018しんくみ食のビジネスマッチング展」には、当組合お取引先9社が商談会及び物産展に出展しました。商談会では各出展者が複数のバイヤーと商談を進め、販路の拡大に繋がる具体的な成果をあげることができました。

選択ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
販路開拓支援を行った先数	地元	19社	25社
	地元外	5社	9社
	海外	—	—

選択ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
事業承継支援先数		67社	42社

多くの中小企業経営者にとって事業承継は喫緊の課題であると捉え、特に積極的な支援に取り組んでいます。

平成30年度は県下9か所において現経営者や承継予定者を対象に「事業承継」セミナーを開催しました。TKC関東信越会長野支部より会員税理士・公認会計士を講師に迎え、承継前の事業の見える化や磨き上げ、特例事業承継税制を題材に講演頂き、合計で258名の参加者を得ました。また平成30年9月には事業承継の課題解決を支援する目的で事業承継応援ローン「ベストパス」の取扱いを開始し、当組合が提携しているTKC関東信越会長野支部の会員税理士・公認会計士等の専門家とともに、取引先企業等の事業承継に伴う融資や相談等にワンストップで幅広く対応できる体制を整えました。

なお、事業承継の一手法として注目されるM&Aにも注力しており、株式会社ストライクや、株式会社トランピと業務提携を行っています。

■ 低迷期・再生期

お取引先とのコミュニケーションの密度を高め、経営課題を把握したうえで、必要に応じて外部専門家や外部専門機関と連携して、適切なソリューション提案に努めています。

事業改善に向けて経営改善計画の策定が必要であると認められるお取引先に対しては、「長野県中小企業再生支援協議会」との連携や、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業（405事業）」等の活用により、実現可能性の高い計画の策定を支援しています。

弁護士や税理士等の協力を得て行う抜本的な再生支援や会社分割に加え、DES・DDSといった手法、再生ファンド、サービサー等を活用した企業再生にも前向きに取り組んでいます。

共通ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
当組合が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	273社	142社
	好調先	39社	25社
	順調先	50社	48社
	不調先	184社	69社

選択ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先	先数	2	—
	実施金額	1.46億円	—

■ 全てのライフステージ

地域の事業者等と経営支援に関する様々なケースに対応できるように、すでに「TKC関東信越会長野支部」の会員税理士を初めとする外部機関・外部専門機関との連携強化とその活用を図っています。特にお取引先の業況等を十分に把握のうえ、予防的に経営改善に資する計画の策定（早期経営改善計画策定支援事業（プレ405事業））を支援することで、お取引先の経営課題を早期に把握し、事業の持続性や安定性を確保する取組みを行っています。

平成30年3月期には新たに、中小企業における労使間のリスク対策等にノウハウを有する株式会社エフアンドエムと業務提携を行いました。「働き方改革」が求められている中、株式会社エフアンドエムの担当者とお取引先職員が同行訪問し、お取引先のニーズに応じたソリューションを提供しています。なお、「働き方改革」に関しては、平成31年8月に長野労働局と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結し、当局から講師を招いた経営者向けセミナーを県内各地で実施しました。

また、お取引先の特許出願等の支援や知的財産を活用したビジネスを活性化するため、特許業務法人大谷特許事務所及び長野県知財総合支援窓口と連携を図っています。特に平成30年度は内閣府や特許庁、関東経済産業局の支援や協力を得て、知的財産を切り口とした事業者支援の取組みを多数実施しました。中小企業における知的財産の重要性を周知するとともに、お取引先の知的財産に関するご相談や、保有する知的財産の活用方法等を提案する取組みを積極的に行っています。

さらにM&Aを活用した、お取引先の戦略的な事業拡大や新たな事業領域への展開を支援する取組みも行っています。

独自ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
お取引先の経営支援の取組みを進めるため、業務提携・連携している外部専門家・外部専門機関先数	累計	37先	42先
	新規連携先	5先	5先

選択ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
外部専門家を活用して本業支援を行ったお取引先数		93社	220社

選択ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
お取引先の本業支援に関連する研修実施回数		8回	18回
上記研修の参加者数		487人	1,086人
本業支援の趣旨に資する資格取得者数		16人	16人

選択ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
ソリューション提案先数		216社	225社
全取引先数		14,476社	14,663社
ソリューション提案先数の全取引先数に占める割合		1.5%	1.5%
ソリューション提案先の融資残高		144億円	93億円
全取引先の融資残高		1,753億円	1,925億円
ソリューション提案先の融資残高の全取引先の融資残高に占める割合		8.2%	4.8%

選択ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
お取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数		88社	94社

事業性評価の取組み

当組合は、お取引先の事業内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し、ご融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援することを経営計画に掲げ、取組みを行っています。特にお取引先の強みとなる知的財産にも着目し、事業性を理解（見える化）することで、お取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨も踏まえ、担保・保証に依存しない融資の推進に積極的に取り組んでいます。

共通ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数		597社	733社
上記与信先数の全与信先数に占める割合		4.2%	5.1%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高		346億円	411億円
上記与信先の融資残高の全与信先の融資残高に占める割合		19.7%	21.40%

選択ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
全与信先数①		14,099社	14,287社
「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数②		2,143社	2,263社
②／①		15.2%	15.8%

選択ベンチマーク		平成30年3月期	平成31年3月期
地元中小企業与信先数①		14,022社	14,205社
無担保融資先数②		7,512社	7,719社
②／①		53.6%	54.3%
地元中小企業向け融資残高③		1,577億円	1,751億円
無担保融資残高④		429億円	520億円
④／③		27.2%	29.7%

※「金融仲介機能のベンチマーク」に関する具体的な取組みについては、14頁から19頁の「CSRの取組み」をご参照願います。

CSRの取組み(中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況)

中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ)の経営支援に関する取組み方針

けんしんBANKは地域金融機関として健全かつ適切な運営に配慮しつつ、積極的な金融仲介機能を発揮し、地域経済の活性化に貢献いたします。

1. 取引先企業等の事業内容や成長可能性などを適切に評価(事業性評価)し、融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援する取組みを推進します。
2. 取引先企業等とのコミュニケーションを密にし、事業性評価に基づく経営課題を把握したうえで、各企業のライフステージに応じた適切なソリューションの提案に取り組みます。
3. 経営改善計画の策定を支援し取引先企業等の経営改善に取り組みます。
4. 外部専門家・機関等と連携を図り、企業の経営改善・再生に取り組みます。また、各種経営改善支援ツールの充実(外部専門家・機関等との業務連携等)を図ります。
5. 取引先企業等の経営改善、事業再生や育成・成長へつなげるための金融仲介機能の発揮に努めます。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依らない融資の取組みや、担保・保証に必要以上に依存しない融資の推進による、取引先企業との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は、「お客さまのライフステージに適したお手伝いをします」を経営方針の一つに掲げています。取引先中小企業の創業支援に始まり、経営支援、事業再生、事業承継、企業の合併及び買収(M&A)に至るまで、取引先企業等の経営改善・支援を一層強化するため、外部専門家・機関等との連携強化による各種支援ツールを充実させて、コンサルティング機能の一層の発揮を図っています。

特に、中小企業のヒト・モノ・カネに並ぶ経営資源として知的財産(技術やデータ、ノウハウ等を含む)を重要視し、知財金融への取組み態勢を強化しています。特許庁の「平成30年度中小企業等知財金融促進事業」の伴走型支援の対象金融機関に採択され、組織的に知的財産を切り口としたお客さまの経営課題の把握や本業支援に取り組むため、専門家・支援機関のスキル研修や助言を受けながら、職員のレベルアップを図りました。また、関東経済産業局の「平成30年度戦略的知財マネジメント促進事業 知財経営塾」の共催機関として長野県の金融機関として初めて選定されました。約70名の参加者を得て実施したキックオフセミナーの参加者のうち、応募のあった6社を選定し、弁理士等専門家による座学や企業訪問を経て、自社の強み(知的財産)を活用したビジネスプランの作成支援に取り組みました。さらに、内閣府知的財産戦略推進事務局より講師を招き、支店長を対象に「経営デザインシート」の活用に係る研修を実施しました。「経営デザインシート」とは、中小企業が環境変化に耐え抜き継続的に成長するために、知的財産が自社のビジネスにおいてどのように活用されているかを「見える化」したうえで自社や事業について把握し、将来の構想に対して今から何をすべきかの戦略を策定するためのフレームワークです。その後、改めて同事務局より講師を招き、お客さま向けのセミナーを開催し、100名以上の参加者を得ることができました。なお、当組合の活用例及び職員とお客さまが共同で作成した2社のシートが首相官邸のホームページに事例として掲載されています。

平成30年8月には、特定非営利活動法人長野県ITコーディネータ協議会と、業務提携を行いました。少子高齢化やグローバル化を背景に、国はIoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)の導入加速を図るべく、様々な施策を打ち出しており、ITの導入に関する適切な助言の提供や補助金等公的支援事業の申請支援に協力して取り組みます。

さらに平成31年1月には、日本公認会計士協会東京会と連携推進に関する覚書を締結しました。お客さまの課題解決に向け、日本公認会計士協会東京会より選任された適切な専門家と、当組合の協働により、幅広い経営課題に対応します。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

平成30年度は、12先に対して「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」(405事業)を利用した経営改善計画の策定支援に取り組み、取引先企業の費用的な負担を軽減して実効性が高い経営改善計画の策定を支援しています。

専門家派遣支援としては、中小企業庁の専門家派遣事業(ミラサポ)により27先に対して課題解決に取り組みました。また、「長野県よろず支援拠点」については、67先に対してコーディネーターを派遣利用しました。

事業承継支援としてはこれまでアンケートの実施のほか、現経営者に対するセミナーや「後継者ゼミナール(塾)」を開催しましたが、平成30年度においては、事業承継税制の改訂もあり、TKC関東信越会長野支部と協力し、県内9か所で事業承継セミナーを実施しました。事業承継支援は優先課題であり、今後も、各地区でセミナー等を開催していく予定です。

当組合独自の地域特化クラウドファンディングサイト「Show Boat」においては、平成30年度中は10件のプロジェクトを立ち上げ、うち8件が目標金額を達成しました。

地域の活性化(地方創生)に関する取組み状況

当組合は「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の新たな価値創造に尽くします」をスローガンに掲げ、その具現化に向けて様々な取組みを行っています。平成30年11月には当組合独自の「SDGs宣言」を行いました。中小企業等がビジネスを通じて社会課題解決(SDGs達成)に向けた取組みを行うことは、当該中小企業等の企業価値向上にとどまらず、地域の活性化に資するものであると考えています。地域においてSDGsに取り組む企業を積極的に支援していきます。

具体的な取組みの例としては、クラウドファンディングサイト「Show Boat」を活用し、地域活性化に資する案件の支援を進めています。クラウドファンディングの取組みは、地域資源の活用やブランド化の手法のひとつとして極めて有効であると考えています。また、東京で開催された「2018しんくみ食のビジネスマッチング展」においては、当組合取引先が商談会・物産展に出展する一方で、当組合も観光発信ブースを出展し、地方創生に係る連携協定を締結した駒ヶ根市及び当組合があらたに営業店を出店した箕輪町と連携して地域の情報発信を行いました。引き続き長野県の地域資源の発信を積極的に行っていきます。

具体的な取組み状況の一例

中小企業の経営支援

事例①	「知財経営塾」の開催
動機(経緯)	中小企業等においては経営資源となるヒト・モノ・カネが大企業に比して潤沢ではない場合が一般的であるため、お取引先の事業をより深く理解する上で最も重要で着目すべき経営資源は、技術やノウハウ等の知的財産であると言えます。知的財産とは、「特許権」や「商標権」にとどまらず、創意工夫して生まれる事業者の強みであり、当組合のどのお取引先事業者にも存在するはずです。 当組合ではお取引事業者の知的財産の一層の活用を促そうと、関東経済産業局と当組合の共催、特許庁による後援、一般社団法人発明推進協会を実施機関として、「知財経営塾」を開催しました。当該塾の開催は長野県で初めての取組みとなります。
取組み内容	平成30年12月には、開講する「知財経営塾」のキックオフと位置付け、企業の経営者等を対象に長野・諏訪の2会場でセミナーを実施しました。約70名の参加者を得て、中小企業等の知的財産活用に精通している弁理士を講師に招いて開催したセミナーでは、知的財産は多くの中小企業等に関わりがあり、会社の底力を引き出す栄養剤のようなものであることを、様々な事例を交えて解説いただきました。 平成31年1月から3月にかけては、上記セミナーの参加者より応募のあった6社を選出し、経営者等を対象に「知財経営塾」を開催しました。受講生は座学の研修に加え弁理士等による企業訪問を通じて、自社のビジネスモデルの棚卸を行ったうえで、強みとしての知的財産を「見える化」し、その強みを将来のビジネスに活かす「知財活用プラン」を作成しました。 「知財経営塾」の締め括りとして、6社の経営者等が作成した自社の「知財活用プラン」の発表会を実施しました。発表会では「自社の特殊技術を他社にライセンス供与することで技術そのものの認知度の向上を図る」、「技術の社内共有を図り取引先への提案力の向上を図る」などのプランが発表されました。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 経営者等でさえ気づいていない自社の強みを「見える化」することができ、「知的財産」という重要な経営資源を再認識することができました。またその「知的財産」を活用し、将来に向けた新たなビジネスプランを検討することができました。 【当組合にとっての成果】 当組合職員も弁理士等に帯同して企業訪問を実施したため、強みである知的財産を「見える化」することで対象企業の事業理解が一層深まりました。また知財活用にあたりオープン＆クローズ戦略等の留意点について学ぶことができました。
評価及び今後の課題	【評価】 「知財経営塾」に参加した6社の企業経営者等からは、「弁理士等専門家における客観的な立場で知的財産活用に係るアドバイスが貰えて大変参考になった」、「知財活動を通じて製品開発の方向性や戦略を見極めることができた」、「発表会では業種の異なる企業と意見交換ができた大変参考になった」など高い評価を得ることができました。キックオフセミナーを含めた全体を通じて、企業経営者等に「気づき」を得ていただくことができ、大変有意義な取組みとなりました。 【今後の課題】 中小企業等の持続的な成長には、自社の強み特徴となる「知的財産」(技術やノウハウ、データ等を含む)の有効な活用が不可欠です。これらをサポートする金融機関の知的財産を切り口とした事業理解や本業支援は、中小企業等の企業価値を高め、結果として地域の活性化に繋がる取組みとなります。そのため、顧客支援に資する深度ある知財金融への取組みが課題であると認識しています。引続き、国の支援施策の活用やI N P I T長野県知財総合支援窓口等と連携しながら、職員の知的財産を切り口とした目利き力の向上を図っていきます。

事例②	TKCとの連携による顧客支援
動機(経緯)	当組合は、平成23年に他の県内金融機関に先んじてTKC関東信越会長野支部と連携し、経営改善計画策定支援事業(405事業)や早期経営改善計画策定支援(プレ405)を活用した経営計画策定支援を進め、個別案件でも密接に協力してきました。今年度はTKC会員税理士・公認会計士の「窓口会員」制度により、事業承継をはじめとする更なる顧客支援に積極的に取り組みました。
取組み内容	「窓口会員」制度は、当組合の全営業店に顧問のような形で一人ずつTKC会員税理士・公認会計士が担当する制度です。平成30年度は事業承継税制の改正があったことから、当組合職員の現場の第一線まで事業承継について理解する必要があると考え、各営業店単位で「窓口会員」税理士を講師として勉強会を実施しました。その後、TKC会員を講師とするお客さま向け事業承継セミナーを全県9か所で開催しました。 また、「TKCモニタリング情報サービス」によるお客さまの財務情報の把握による事業性評価の取組みも積極的に進めています。同サービスはTKC会員による信頼性の高い決算書・月次試算表がインターネット経由で金融機関に提供されるサービスであり、リアルタイムでお客さまの業況把握が可能となるため、利用者限定の無担保無保証融資商品「当座貸越クイックTKC」等の活用をご提案しています。 さらに、創業融資商品「アスタート」、事業承継融資商品「ベストパス」等の商品の利用も積極的に推進し、当組合職員とTKC会員とが連携してお客さまの伴走支援に取り組んでいます。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 お客さまにとっては、税務・会計に関する相談事について当組合経由でTKC会員税理士・公認会計士への相談ができる体制が整いました。 【当組合にとっての成果】 職員が税務・会計に係る問題に直面した際、何でも相談できる存在として「窓口会員」がいることは大きな武器となっています。積極的な連携により、新規案件への取組み拡大や、お客さまへの有効なソリューション提案にも結びついています。「TKCモニタリング情報サービス」は、事業性評価に基づく担保・保証に依存しない融資の推進に有効に機能しています。
評価及び今後の課題	【評価】 極めて密接な連携関係が維持されており、全国的にも先進的な取組みを進めてきました。独自の取組みはお客さまからも高く評価していただいているものと考えます。 【今後の課題】 喫緊の課題である事業承継支援や、担保・保証に依存しない融資の拡大に向け、密接な連携関係を更に強固なものとするための取組みを進めることが重要です。



事例① 自社の強みをビジネスに活かす「知財活用プラン」の発表・意見交換会

CSRの取組み(中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況)

中小企業の経営支援

事例③	取引先企業の「働き方改革」支援
動機(経緯)	深刻な少子高齢化、労働人口減少を背景に、多くの中小企業が人材不足に陥っています。中小企業は労働生産性の向上が急務であり、昨今は「働き方改革」への取組みも強く求められています。当組合としても重点的に支援すべき分野と認識し、取組みを進めています。
取組み内容	「働き方改革」等の支援のために平成29年11月に業務提携を行った株式会社エフアンドエムは、就業規則の見直し、求人票の作成、助成金・補助金の申請支援等のコンサルティングに長けており、積極的な連携を図っています。同社から講師を招き平成31年3月までに累計で11回の顧客向けセミナーを実施しました。 平成30年8月に長野労働局と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結して以降は、当該セミナーに合わせて当局からも講師を招いて「働き方改革及び助成金活用について」と題したセミナーを実施し、国の取組みについても周知を図っています。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 有給休暇の取得義務や長期労働は正についての理解を促すことができました。経営者にとっての潜在的リスクである労務トラブルに対する気づきにもつながりました。加えて、有用な助成金・補助金を知らなかった方に情報を提供することにより、生産性向上にも結びつくものと思料します。 【当組合にとっての成果】 他機関との連携により有効な情報提供を行うことができ、またセミナー後のフォローアップも含め、顧客とのリレーションが強化され、取引拡大に結びつきました。
評価及び今後の課題	【評価】 国の施策に合わせて適切なタイミングでセミナーを県下全域で実施することができ、お客さまの「働き方改革」に向けた有効なご支援につながっているものと考えます。助成金・補助金等の活用により、売上増加、経費削減以外に利益を上げる方法を提案できました。 【今後の課題】 セミナーに参加した方へのフォローアップをしっかりと行う必要があります。助成金・補助金等の申請手続きに際しては必要に応じて密接に支援を行います。



事例③ 長野労働局の講師による中小企業経営セミナー



事例③ 株式会社エフアンドエムの講師による中小企業経営セミナー

中小企業の経営支援・地域の活性化

事例④	日本政策金融公庫との連携による「スタンドバイ・クレジット制度」を活用した、海外現地法人への資金調達支援の取組み
動機(経緯)	当該企業は、自動車・建設機械関連の金属部品加工業を営んでおり、海外に現地法人を有しています。海外での生産増加に伴う必要資金の調達として、日本政策金融公庫との連携による「スタンドバイ・クレジット制度」を活用した資金調達方法を提案したところ、本制度の利用申込みに至りました。
取組み内容	営業店担当者と審査部の事業性評価専任者が連携を図り、当該企業の「事業性評価」を実施しました。代表者・スタッフとの面談、当該企業の国内工場及び海外現地法人への視察を行い、実際の製造現場等を見ることで当該企業のビジネスモデル・事業特性・経営課題等を把握し、「スタンドバイ・クレジット制度」を活用した与信対応を決定しました。 取組みにあたり、中小企業の経営者等による個人保証(経営者保証)の必要性について検討し、以下のような点を評価し経営者保証を求めない対応を行うこととしました。 ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること ② 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得ること ③ 法人から適時適切に財務情報等が提供されており、良好なリレーションシップが構築されていること
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 「スタンドバイ・クレジット制度」を利用することで、海外現地法人が、現地通貨建て資金を円滑に調達することができました。 取引金融機関が「事業性評価」を実施したことにより、自社の持つ事業特性・知的財産等について金融機関側の理解が深まり、内閣府が普及促進を目指している「経営デザインシート」を金融機関と協調して作成することができました。 代表者の個人保証を提供すること無く資金調達を図ることができました。
評価及び今後の課題	【当組合にとっての成果】 取引先企業の「事業性評価」を実施することにより、取引先企業とのリレーション強化に繋がりました。 「スタンドバイ・クレジット制度」を活用した初めての取組みであり、今後の活用促進を図るうえで参考とできる事例となりました。 代表者の個人保証を求めない取組みをしたことにより、当該企業との良好な信頼関係が構築されました。
評価及び今後の課題	【評価】 日本政策金融公庫と連携した「スタンドバイ・クレジット制度」の取扱いは、信用組合では全国初の事例で、外部専門機関との連携を有効活用できました。 「事業性評価」の実施を通じ、取引先企業の事業実態把握、成長可能性の適切な評価等により、取引先企業のニーズに合った融資への取組みを検討することができました。 【今後の課題】 様々な取引先企業のニーズに対応するため、外部専門機関等との連携を有効活用していきます。 「経営デザインシート」は、知的財産の活用法の「見える化」及びその価値評価、ビジネスモデルの見直しや新事業の構想に有効活用できるシートであり、今後も取引先企業に対し情報提供をしていきます。 「経営者保証に関するガイドライン」を積極的に活用し、取引先企業との信頼関係強化を図ります。

中小企業の経営支援・地域の活性化

事例⑤	事業承継支援への取組み
動機(経緯)	中小企業の経営者にとって「事業の承継」は重要課題のひとつです。どれほど業績の良い企業であっても、後継者への事業のバトンタッチがうまくいかなければ、業況の停滞を招くことは必至です。また、円滑に事業を承継していくためには、早期の事業承継の準備が必要であり、後継者が十分に経営力を発揮できるよう、早い段階から計画的に事業承継対策に取り組むことが肝要です。取引先の事業承継は喫緊の課題であると認識されることから、事業承継支援に積極的に取り組んでいます。
取組み内容	事業承継支援については、平成26年に実施した1,000社アンケートを皮切りに県内各地で事業承継セミナー、後継者塾を開催してきました。先期はTKC関東信越会長野支部と連携し、全営業店において職員に対する事業承継研修会を実施の後、県下9か所でお客さまに対する事業承継セミナーを開催し、累計で258名の参加者を得ました。改正された事業承継に係る税制について講義が行われ、実践的なアドバイスに結びつけました。 また、事業承継に係るお客さまの課題「見える化」のため「事業承継診断シート」を、1,000先超のお客さまに対して実施しました。個別案件においては、連携する株式会社ストライクや株式会社トランビ等のサービスを利用したM&Aも活用して支援を行います。上記セミナーに先駆けて平成30年9月にはけんしん事業承継ローン「ベストパス」を取扱い開始しました。資金供給と併せてワンストップでTKC会員税理士・公認会計士に事業承継に係る相談を無料で行うことができる商品です。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 事業承継セミナーの参加により、事業承継税制についての理解を深め、また事業承継について考える一歩に結びついたものと思料します。資金調達に止まらない、事業承継に係るあらゆる相談に対応する窓口としてけんしんBANKを利用することが可能となっています。 【当組合にとっての成果】 事業承継セミナーへ参加したお客さまについては事業承継への問題意識の惹起に結びつき、当組合との関係の強化、そして事業承継に係る課題や悩みの把握にもつながっています。
評価及び今後の課題	【評価】 事業承継セミナーに参加した方からはセミナーについて高い評価が得られました。 【今後の課題】 セミナーによる啓蒙は積極的に実施していますが、事業承継に係るM&A支援等の実績はまだほとんど挙がっていません。後継者不在のお客さまは潜在的に多数存在しており、マッチングを強化します。



事例⑤ 伊那地区の事業承継セミナー

事例⑥	新規創業先及び創業間もない先に対する本業支援
動機(経緯)	当組合は、平成30年3月に、創業に係る様々な相談をワンストップで対応する融資商品「けんしん創業応援ローン『アスタート』」の取扱いを開始しました。これは、県内で初めて日本政策金融公庫と連携した創業支援商品です。必要に応じて当組合の紹介した税理士・公認会計士が創業計画の策定をサポートします。この商品創設を記念して平成30年6月に、女性目線を重視した創業セミナーを、日本政策金融公庫共催、長野県及びTKC関東信越会長野支部の後援により、「～明日に向かってスタート!～」と題して開催しました。
取組み内容	多様な人材の活躍が求められる現在は、女性目線による企業経営が重要視されており、本セミナーは起業を経験した女性経営者や税理士により専門知識やノウハウを提供し、創業を後押しする場として実施しました。創業を予定する方や、創業後間もない事業者等、約120名の参加者を得ました。 セミナーの第1部では西山秀一税理士を招いて創業に必要な事業計画作りについて解説、第2部では「女性起業家に聞くスタートの心得」と題したパネルディスカッションを行いました。ファシリテーターを長野市にてコワーキングスペースを運営する古後理栄氏が務め、パネラーには長野県立大学ソーシャル・イノベーション創出センターのチーフ・キュレーター秋葉芳江氏、一般社団法人South-Heartの代表理事を務める税理士森本ひとみ氏、神奈川県から移住し動物病院の院長を務める松川恵氏を招き、闊達な意見交換や創業者への心強いアドバイスがなされました。セミナー終了後は希望者に対する個別相談会を実施しました。本セミナーは女性活躍の視点でも高い評価を得ました。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 創業者や創業を希望している方の知識・ノウハウ習得や悩みの共有の場を提供することができました。 【当組合にとっての成果】 創業の検討段階から事業者と密接にコミュニケーションを図ることができました。「アスタート」を活用した創業先に対する金融支援はもちろんのこと、女性目線の視点としてもセミナー参加者の気づきにつながったものと考えます。また、当組合自身の様々な専門家とのネットワーク構築にも結びついています。
評価及び今後の課題	【評価】 創業支援にあたっては、各種ツールを活用して本業支援を行うことで、お客さまとの密接なリレーションを形成し、将来にわたって良い相談相手としての関係を維持することができるものと考えます。セミナー参加先等に継続的なアプローチを行い、適切な支援を行います。 【今後の課題】 創業を希望しているお客さまと結びつく接点が現状は極めて少ない状況です。引き続きセミナーの開催や他の創業支援機関・専門家との連携を強化する必要があると考えます。



事例⑥ 創業応援ローン「アスタート」創設記念創業セミナー～明日に向かってスタート～

CSRの取組み(中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況)

中小企業の経営支援・地域の活性化

事例⑦	取引先企業のビジネスマッチング支援
動機(経緯)	インバウンド観光客のツアー企画を行っている旅行者から、ツアー中の宿泊施設等に困っており、ビジネスマッチングを当組合に依頼したい旨の相談がありました。そこで、これまで支援を継続的に行ってきたスキー場等とのマッチングを行いました。
取組内容	当該旅行者は中国からのインバウンドを多く取り扱っており、近年人気が高まっているスキー場への誘致を模索していたものの、大規模な宿泊施設を必要とすることから、適当な先の選定に苦慮していました。相談を受けた当組合は、全県下の営業店の取引先を検証した結果、過去に抜本再生を行い、これまで支援を継続してきたあるスキー場が求められている条件に合致していることから、両者の面談等をセッティングし、ビジネスマッチングに結び付けました。 また、当組合が継続的に経営支援してきた、高速道路IC近くの焼肉店が、大きな駐車場を保有していることから、同旅行者にバスツアー中の昼食先として提案したところ、こちらについても先方のニーズと一致したことから、利用につながりました。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 各企業にとって恰好の条件でのビジネスマッチングとなり、それぞれの売上増加に結びついたものと思います。 【当組合にとっての成果】 金融機関として持つ情報を有効に活用し、お客さまの本業支援として有効なバックアップができたものと考えます。地域においても観光客の増加に結びつく結果になったと思います。
評価及び今後の課題	【評価】 金融仲介機能のみならず、情報仲介機能の発揮を目指す「けんしんBANK」として、好例となる取組みとなったと考えます。 【今後の課題】 各企業に対しては、更なる継続的なビジネスマッチングに取り組めます。営業店、本部を巻き込んだ情報共有体制を強化し、類例を更に増やしていきたいと考えます。



事例⑧ 「Show Boat」新規プロジェクト発表会



事例⑧ 長野県信用組合のクラウドファンディングサイト

事例⑧	クラウドファンディングの活用による支援
動機(経緯)	平成29年2月に「長野から世界へ出航」をスローガンに、地域特化型クラウドファンディングサイト「Show Boat」を開設しました。クラウドファンディングの活用を通して、長野県内の事業者等の資金調達やマーケティング、創業・新事業展開を図ることで、長野県の企業等の魅力を引き出し、地域の発展や雇用創出など、地域経済の活性化を図り、地方創生に資することを目的としています。
取組内容	平成31年3月末現在において、累計26件の案件に取り組めました。このうち、「Show Boat」の活用により新たな製品の展開に成功した企業の例は、次のとおりです。 当該企業は、30年以上にわたり、時計の修理、OEMでの製造に携わっている中で、自社にしか作れないオリジナル時計を製造し、長野県の腕時計産業を元気づけたい、長野の地で培われてきた技術や経験を次世代へと継承していきたいと考えていました。しかし、「ものづくり」の技術には自信があるものの、新製品の方向性や販路開拓についての悩みを抱えていたことから、当組合のクラウドファンディング「Show Boat」の活用を提案しました。本プロジェクトは、当組合クラウドファンディングチームと「Show Boat」の共同運営者である株式会社ワンモア及び株式会社CREEKSに、プロダクトデザインを行うクリエイティブアソシエーションCEKAIを加え、デザインコンセプトの模索段階から1年以上をかけて支援を行いました。当該企業が日頃から、修理を通して年代物の時計に触れている中で、昔の時計にしかない魅力を感じていたことから、「東洋のスイスが現代に蘇らせた100年前の腕時計」として新しい製品の開発に取り組み、新たな腕時計ブランドが誕生しました。プロジェクトページが公開されるのに合わせ大々的にプレス発表を行ったほか、各営業店、SNSからの発信に加え、セミナー等においても広く周知し支援者を募集しました。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 プロジェクト開始3日目にして目標金額100万円を達成し、最終的に264先から647万円の資金調達に成功しました。クラウドファンディング期間中の大型書店での製品展示や、複数回に渡り各種メディアで取り上げられたことによる効果もあり、起案者にとっては資金調達のみならず、ファン作り、販路開拓も実現することができました。また、今回新たなブランドを一から立ち上げたことで、今後の展開につながるものとなりました。 【当組合にとっての成果】 起案者とのリレーションが深まり、取引の拡大につながりました。当組合スローガンである「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の発展に尽くします」と、まさに合致するプロジェクトであり、地域の発展や新たな雇用創出など、地域経済の活性化及び地方創生に資する取組みとなりました。
評価及び今後の課題	【評価】 起案者の新製品開発やファン作り支援としての取組みと、地方創生に資する取組みとして、有意義であったと思料します。 【今後の課題】 今後より多くのプロジェクトについて「Show Boat」を利用してもらうため、起案者のバックアップ体制を整えます。クラウドファンディングの普及、並びに「Show Boat」を広く周知するため、セミナー等を積極的に開催していきます。 また今年度は、観光協会の起案によるプロジェクトの支援にも取り組みましたが、今後は個別案件にとどまらず、市町村によるガバメントクラウドファンディングの取組みも検討していきます。



事例⑧

中小企業の経営支援・地域の活性化

事例⑨	外部専門家・外部専門機関との連携ツールの整備
動機(経緯)	当組合単独では、中小企業が抱える様々な課題を解決することは困難であるとの認識のもと、より実効性の高い経営改善・再生支援の取組みを進めるため、外部専門家や外部専門機関との連携による各種支援ツールの充実を図ることとしました。 また、地方創生に関する取組みに関しても外部専門機関との連携や会議への参加を進めました。
取組み内容	当組合において整備してある各種ツール(業務提携・連携先)は以下のとおりです。 1. TKC関東信越会長野支部 2. 国土交通省「建設産業生産性向上支援事業」 3. 関東経済産業局「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」(ミラサボ専門家派遣) 4. 信州ビジネスサポートプラットフォーム 5. 長野県中小企業再生支援協議会 6. 一般社団法人ASEF 7. 信州再生支援ネットワーク会議 8. 信州みらい応援ファンド投資事業有限責任組合 9. ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合 10. 独立行政法人中小企業基盤整備機構 11. 長野県事業引継ぎ支援センター・長野県後継者バンク・事業承継ネットワーク 12. 長野県よろず支援拠点 13. 次世代信州農業マーケティングアカデミー及び、信州6次産業化推進協議会 14. ながの産業支援ネット 15. 「ふるさと投資」連絡会議 16. 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点協議会 17. 田舎暮らし「楽園信州」推進協議会 18. 長野市ICT産業誘致・企業プロジェクト 19. 民間サービサー(複数社) 20. 株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC) 21. 昭和リース株式会社 22. 株式会社東京商工リサーチ(TSR) 23. 株式会社ストライク(M&A仲介会社) 24. 独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO) 25. 株式会社商工組合中央金庫 26. 株式会社日本政策金融公庫 27. アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 28. 信州大学ものづくり振興会及び、信州大学食・農産業の先端(FAID)学際研究会 29. 株式会社信州TLO 30. 株式会社ワンモア 31. 株式会社CREEKS 32. セコム上信越株式会社 33. コイニー株式会社 34. 特許業務法人大谷特許事務所 35. INPIT長野県知財総合支援窓口 36. 株式会社Tポイント・ジャパン 37. 株式会社エフアンドエム 38. 株式会社トランビ 39. AREC・Fiiプラザ 40. 株式会社ローソン 41. 長野労働局 42. 特定非営利活動法人長野県ITコーディネータ協議会 43. 日本公認会計士協会東京会
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 中小企業が抱える様々な課題に対して、適切な外部専門家や外部専門機関による経営支援を受けられることが可能となりました。 なお、平成30年度において新規連携等を行った先は、上記39.乃至43.です。
成果(効果)	【当組合にとっての成果】 取引先企業等が抱える様々な課題や問題など、ライフステージに応じて、外部専門家や外部専門機関の指導・アドバイスをベースに適切なソリューションに取り組めるよう一層の体制整備を行いました。 専門家の支援現場に当組合の職員を必ず同席させることや、連携先についての職員向け研修会を開く等により、営業店職員の「目利き力」の強化も図っています。

(右上に続く)

評価及び今後の課題	【評価】 当組合では、外部専門家や外部専門機関との連携による各種ツールの充実に重点を置いて取り組んでおり、一通りの支援ツールは整備されているものと認識しています。 【今後の課題】 取引先企業等が抱える経営課題は、外部環境の変化とともに複雑化・高度化しており、金融機関のみでは対応しきれない課題解決のためには、外部専門家・外部機関の知見を活用することが極めて有用であると考えます。今後も、外部専門家や外部専門機関との連携を更に強化するとともに、職員のレベルアップを併せて行い、取引先の経営課題等に対し適時、適切な支援ツールの提案を行うことが重要であると考えています。
-----------	--

事例⑩	ビジネスマッチング展への参加
動機(経緯)	平成30年11月に池袋サンシャインシティにて開催された「2018しんくみ食のビジネスマッチング展」(食の商談会ならびに物産展)に参加しました。当組合は4年続けての参加となります。
取組み内容	当組合取引先からは商談会に7社、物産展に2社がそれぞれ参加しました。会場には百貨店やスーパーマーケット等をはじめとする845名のバイヤーを含む4,680名が来場し、大変な盛況となりました。当組合職員は各出展者のお手伝いをしました。 また、同会場には全国各地域の観光を発信するブースが設営されました。当組合も出展し、地方創生に係る連携協定を結んでいる駒ヶ根市並びに当組合が新たに outlets した箕輪町と共同で、チラシ等を配布し、地域の観光発信を行いました。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 商談会については、出展各社が複数のバイヤーと具体的な商談を進め、売上拡大に繋がる具体的な成果を挙げることができました。物産展についても大変な盛り上がりとなりました。 【当組合にとっての成果】 商談会・物産展への出展支援により、顧客とのリレーション強化が図られました。観光ブースについても、当組合のブースは人気を博し、頒布物等は全て配布することができました。多くの来場者に対して長野県の観光発信を行い、地方創生に向けた貢献ができました。
評価及び今後の課題	【評価】 顧客の販路開拓・ビジネスマッチング支援としての取組みと、駒ヶ根市、箕輪町のみならず上伊那地域全体の観光発信による地方創生の取組みとして、有意義な活動であったと料します。 【今後の課題】 本会をきっかけに売上を拡大している取引先に対して、継続的に金融支援・本業支援を行うことが重要です。また、令和元年10月にも同様のビジネスマッチング展が実施される予定であり、更に実効性の高いビジネスマッチング及び観光発信ができるよう準備します。



事例⑩ 2018しんくみ食のビジネスマッチング展

地域貢献に関するけんしんの経営姿勢

当組合は、地域貢献に関して経営理念に次のとおり定めております。

『金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、もって地域社会の発展に貢献する。』

地域密着型金融に関する取組み

○地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

地域密着型金融の本質は、金融機関が長期的な取引関係により得られた情報を基に、対面交渉を含む質の高いコミュニケーションを通じて融資先企業の経営状況等を的確に把握し、これにより中小企業への金融仲介機能を強化するとともに、金融機関自身の収益向上を図ることにあります。そのために、地域の経済・産業を支えながら、地域とともに自らも成長・発展していくという「好循環」の実現に向けた取組みを強化することが必要です。

当組合は、地域密着型金融の本質及び経営理念を踏まえ、地域経済への貢献及び健全性の確保並びに収益の向上が並行して図られるよう、地域密着型金融に関する取組みを引き続き実施します。また、地域密着型金融の恒久的な取組み方針及び地域貢献の状況並びに各種施策の進捗状況については、積極的に情報開示・公表する予定です。

○具体的な取組みの重点事項

【重点事項】

1. 取引先企業の事業内容や成長可能性などの評価(事業性評価)に基づいた融資や、ライフステージに応じた解決策の検討・提案、必要な支援の実行(中小企業に適した資金供給手法の徹底、成長可能性を重視した新規融資の取組みの促進)
2. コンサルティング機能の発揮による取引先企業の経営改善・支援の一層の強化
3. 持続可能な地域経済への貢献

○地域密着型金融の取組み実績(主要計数等)

1. 中小企業に適した資金供給手法の徹底、成長可能性を重視した新規融資の取組みの促進

創業・新事業支援融資の実績

	件数	金額
平成31年3月期	34件	193百万円

けんしん地方創生ローン(CLO融資)の実績

	件数	金額
平成31年3月期	30件	508百万円

国際支援融資(海外展開に関する融資)の実績

	件数	金額
平成31年3月期	230件	5,556百万円

けんしん地方創生応援ローンの実績

	件数	金額
平成31年3月期	60件	438百万円

けんしん中小企業会計活用ローンの実績

	件数	金額
平成31年3月期	—	—

債権譲渡担保融資(流動資産担保融資)の実績

	件数	金額
平成31年3月期	2件	25百万円

(注) 1. 「債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。

2. 残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含んでおりません。

2. コンサルティング機能の発揮による取引先企業の経営改善・支援の一層の強化

経営改善支援等の取組み実績

(平成31年3月31日現在)

期初債務者数 A	うち 経営改善支援取組み先数(α)	αのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が 変化しなかった先数(γ)	αのうち再生計画を 策定した先数(δ)	経営改善支援 取組比率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
3,227先	286先	9先	255先	183先	8.86%	3.15%	63.99%

(注) 1. 本表の「債務者数」「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は平成30年度開始時の債務者数です。

3. 経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、当組合独自の再生計画策定先、外部専門家・機関等による再生計画策定先の合計先数です。

なお、δのうち当期中に再生計画を策定した先数は30先となっています。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表には含んでおりません。

3. 持続可能な地域経済への貢献

企業の海外展開に係る支援

国際業務支援部では、顧客企業の海外進出・展開に係る情報収集・提供及び資金面でのニーズをサポートし、地域経済の活性化に貢献しております。なかでも、平成27年10月27日に開設したシンガポール駐在員事務所の活動により、東南アジアの金融・経済などの情報収集・提供に関する支援がより一層充実いたしました。

医療関連事業分野の融資推進

医療関連事業分野(医療、介護福祉、及びそれらに関連する事業)の専門部署である医療経営部では、地域に密着した事業展開においてこの分野に寄せられる社会的な期待の高まりの重要性に鑑み、地域ごとに担当者を配置し、営業店と一体となった融資推進活動を展開するとともに、コンサルティング機能の充実に向けた活動に取り組んでいます。

顧客満足度アンケートの実施

地域活性化につながる多様なサービスの提供を行うため、顧客満足度アンケートを毎年、定期的の実施しております。アンケートの結果については、常務会で協議のうえ、経営方針・施策等に反映しております。

なお、アンケートの結果及び経営・施策等に反映した事項については、取りまとめのうえ書面及び当組合ホームページで公表しております。

融資を通じた地域貢献

貸出先数・金額

(平成31年3月31日現在)

	貸出先数	金額
法人	4,401先	164,538百万円
個人事業主	9,941先	27,079百万円
(事業先合計)	14,342先	191,617百万円
個人	115,596先	70,395百万円
地方公共団体	59先	33,497百万円
合計	129,997先	295,510百万円

(平成31年3月31日現在)

	件数	金額
消費者ローン	27,589件	20,382百万円
住宅ローン	3,864件	44,008百万円
合計	31,453件	64,390百万円

地方自治体の中小企業向け制度資金の取扱状況

(平成31年3月31日現在)

	件数	金額
県制度資金	804件	3,170百万円
市町村制度資金	1,644件	4,517百万円
合計	2,448件	7,687百万円

地域へのサービス

顧客の組織化とその活動状況

●サークル会

支店ごとに講演会・経営研究会・年金友の会等の開催を通じて、地域内顧客間の交流を深めております。

情報提供活動

●インターネットによる情報提供

当組合のホームページに各種預金・融資の商品概要、及び四半期の経営状況などを掲載しております。

●各種パンフレットの配布

けんしんBANKの主なサービスをわかりやすくご紹介した「けんしんサービスカタログ」、企業・事業者のみなさまに経営支援メニューをわかりやすく総合的にまとめた「ビジネスソリューションのご提案」のほか、取扱商品・サービス等のパンフレットをお客さまに配布し、情報提供に努めております。

各種相談会の開催及び相談窓口の設置

●年金相談会

各支店の窓口等において、お客さまから年金相談をお受けするほか、更に専門的な年金相談の希望がある場合は、本部の社会保険労務士がご相談をお受けしております。

●いろいろ相談会

平日の営業時間中に窓口へご来店できないお客さまからの各種ローン、年金、資産運用及び相続等の業務全般に関するご相談をお受けするため、毎週木曜日（休日を除く）の午後3時から午後7時まで、営業時間を延長し、「いろいろ相談会」を開催しております。

●相続・贈与に関する相談会〈相続相談会〉

司法書士による、相続・贈与に関するお客さまからのご相談を広くお受けしております。（開催日、開催場所は都度お知らせしております。）

●住宅ローン相談ダイヤル・年金ふれ愛ダイヤル

平日の午前9時から午後5時まで、フリーダイヤルでご相談をお受けしております。

●相談ご予約サービス

けんしんBANKのホームページ、スマホ向けアプリケーション「スマホ窓口」からご相談の来店予約ができるサービスです。

顧客利便性の提供

●キャッシュカードによるお引出し手数料無料化（けんしんBANK ATM・セブン銀行ATM）

けんしんBANKのキャッシュカードでけんしんBANKのATM及び全国のセブン銀行ATMをご利用される場合、通常の時間帯のほか、夜間・土・日・祝日も「ATMお引出し手数料」を無料にしております。

セブン銀行ATMをご利用される場合、有料となる時間帯がありますが、即時、お客さまの口座にキャッシュバックさせていただき、実質お客さまのご負担は生じません。

●ATM24時間営業

本店営業部・若里支店・須坂支店・上田支店・諏訪支店・箕輪支店・伊那支店・飯田支店のATMは、24時間ご利用いただけます。

●全自動貸金庫365日営業

本店営業部・東支店・古牧支店・吉田支店・飯山支店・山ノ内支店・中野支店・須坂支店・上田支店・野沢支店・大町支店・安曇野支店・諏訪支店・茅野支店・箕輪支店・伊那支店・飯田支店の全自動貸金庫は、365日ご利用いただけます。

CSRの取組み(地域貢献への取組み)



●24時間365日即時振込サービス

窓口営業時間終了後や金融機関休業日(土・日・祝日)のATMまたはネットバンキングによるお振込みが、受取人口座へ当日入金されるサービスです。ただし、即時入金となるかは、受取人金融機関の即時振込への対応状況や受取人口座の状況により異なります。また、当組合口座への振込入金につきましてもシステムメンテナンス時間帯(日曜日22:00～月曜日8:00)等を除いて24時間365日、即時入金可能としております。

●ネットバンキングサービス

個人ネットバンキングはご利用口座の照会、資金移動等を24時間ご利用いただけます。基本手数料無料のほか、振込手数料も優遇しております。スマートフォンからのお取引につきましては専用画面を用意し、操作性及び利便性向上に努めております。法人インターネットバンキングは各種照会、資金移動、総合振込、給与振込、口座振替請求、でんさいネット等が行えるサービスです。スパイウェア等によるインターネットバンキングの不正利用防止対策としては、「ソフトウェアキーボード方式」の導入のほか、不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」の無償提供を行っております。さらに個人ネットバンキングには「ワンタイムパスワード」「リスクベース認証(合言葉による本人確認)」「IBロック」等の対策ツールを採用しております。「ワンタイムパスワード」につきましては、ソフトウェアトークンに加え、ハードウェアトークンによる方式を追加しております。法人インターネットバンキングには「クライアント証明書方式」と併せてカメラ付きハードウェアトークンによる「トランザクション認証機能」を導入し、セキュリティ対策強化に努めております。

●ATM通帳繰越サービス

ATMで通帳繰越ができるサービスを全店の店舗内ATMでご利用いただけます。

●キャッシュカードの被害防止対策

キャッシュカードの偽造・盗難による被害防止対策として、手のひらの静脈でご本人さまの確認を行う、生体認証型ATMを導入しております。また、ATM画面の覗き見防止フィルムの設置や一日のお引出し限度額を200万円(手のひら静脈認証口座は300万円)から0円の間でご利用者の希望金額に応じて自由に設定することができます。このほか、異常取引のシステムチェック等により、利用者の安全を第一にセキュリティ強化に努めております。

●スマホ向けアプリケーション「スマホ窓口」

スマートフォンで総合的に金融サービスの提供を行うポータルアプリケーション「スマホ窓口」は、無料アプリを1回ダウンロードするだけで、1つのアプリ内で普通預金の口座開設や入出金履歴及び残高確認、店舗・ATM検索など様々なサービスを24時間ご利用いただけます。

●Tポイントサービス

けんしんBANKのホームページ又は「スマホ窓口」からの普通預金口座開設、年金振込のご指定及び給与振込のご指定で、国内最大のポイントサービスであるTポイントが貯まるサービスです。

●遺言代用信託商品「しんくみ相続信託」

オリックス銀行株式会社と信託契約代理店の業務委託契約を締結し、「しんくみ相続信託」を取り扱っております。お申込人からお預かりした資金を、お申込人に相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいたお受取人に一括してお渡しする仕組みの商品です。

お申込金額は100万円以上500万円以下(100万円単位)で、元本が保証されており、中途解約が可能です(一部解約はできません)。

●SBI証券との提携による金融商品仲介業サービス

ネット証券の最大手である株式会社SBI証券との業務提携により、けんしんBANKのホームページ又は「スマホ窓口」から、SBI証券の口座開設のご案内を可能とし、お客さまの資産運用をサポートいたします。

●長野証券との提携による顧客紹介

当組合で取扱いのない金融商品取引に関心があるお客さまに対して、長野証券を紹介し、お客さまの資産運用ニーズに合ったお取引を可能とすることで、更なる利便性の向上を図ります。

●障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み

障がいをお持ちのお客さまの金融取引の利便性向上を図るため、職員等が代筆により預金及び融資等のお取引を支援できるよう規程の整備を図るとともに、代読の申出に対しても内容のご理解を確認しながらの説明や、コミュニケーションボード(文字盤)を活用した説明を行う等の支援態勢を整備しております。また、お取引に当たってのお客さまの個人情報についても適切に取り扱う態勢を整備しております。

加えて、店舗設備等においては、車椅子対応の店舗及び貸金庫並びに視覚障がい者対応ATMの設置について順次対応を図るなど、障がいをお持ちのお客さまが利用しやすい仕様に努めております。

●でんさいネットサービス

(株)全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)から委託を受けて「でんさいネットサービス」の提供を行っております。

文化的・社会的貢献活動

ボランティア活動

地域密着及び地域貢献等により、ボランティア活動を実施しております。取組内容は、地域の道路・河川・商店街・公園等の清掃、店周道路にフラワーポットなどを置く美化活動、献血などです。

営業店ギャラリーの開放

8支店にギャラリーを併設し、地元の皆さまを中心とする各種展覧会など文化活動の発表の場を提供しております。

地域行事への積極的参加

県内各地で地域活性化をめざして行われる祭りや伝統行事に、積極的に参加しております。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護及び個人番号（以下「個人情報等」という。）の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）（以下「法」という。）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等（以下、「法令等」という。）を遵守して以下の考え方にに基づきお客さまの個人情報等を厳格に管理し、適正に取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言については、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに掲載し、又は、各店舗の窓口等に掲示し、若しくは備え付けることにより、公表しております。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、法令等に基づき、お客さまの個人情報等を、業務内容並びに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法令等で認められる場合のほか、利用いたしません。

また、個人番号については、法令等で認められている利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1. で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客さまの個人情報等を取得いたします。なお、法第2条第3項に定める要配慮個人情報を含む「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微情報は、法令等で認められている場合以外は、取得いたしません。

(1) 預金口座のご新規申込の際にお客さまにご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報

(2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報

(3) 商品やサービスの提供を通じて、お客さまからお聞きした情報

3. 個人データの第三者への提供

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、法令等で認められている場合を除き、お客さまの同意なしにお客さまの個人データを第三者へ提供いたしません。ただし、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、法令等で認められていない限り、お客さまの同意があっても、これを第三者に提供いたしません。

4. 個人データの委託

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データ及び個人番号に関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

(1) お客さまにお送りするための書面の印刷又は発送に関わる業務を外部に委託する場合

(2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

5. 個人データの共同利用

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で個人データを当組合と契約する特定の者と共同利用しております。ただし、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、共同利用をいたしません。

6. 個人情報等の安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人情報等の漏えい・滅失等の防止、その他の個人情報等の安全管理のため、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人情報等の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

7. お客さまからの開示・訂正・利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法令等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。

(4) ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客さまよりお申出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)のご請求にあたっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細及び請求用紙が必要な場合は、当組合本支店窓口までお申出ください。

8. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客さまからのご質問等に適切に取り組んでまいりますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本支店窓口又は以下の窓口にお申出ください。

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総合企画部

【受付時間】午前9時～午後5時（当組合の休業日を除く）
TEL 026-233-2111
FAX 026-233-5611

9. 証券業務に関する認定個人情報保護団体について

当組合は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の個人情報相談室では、協会の個人情報の取扱いについての苦情・ご相談をお受けしております。

（苦情・相談窓口）
日本証券業協会 個人情報相談室

【受付時間】午前9時～午後5時（平日）
TEL 03-3667-8427

CSRの取組み(法令等遵守体制)

企業の社会的責任(CSR)の取組みについて

当組合は、企業倫理にも表されているように「CSR」(CSR: Corporate Social Responsibility)を、お客さま・出資者・地域社会・環境といった当組合と関わりのあるさまざまな側面からの期待に応える取組みと考え、地域への円滑な資金供給や金融サービスの提供といった本業である金融業はもちろんのこと、リスク管理や法令等遵守等の内部管理態勢強化の取組みをはじめ、地域金融機関として地域社会に貢献するため、従来から多方面にわたり活動を行ってまいりました。

今後も、CSRへの取組みは、当組合にとって地域金融機関としての公共的使命であることを認識し、健全な業務運営を確保しつつ、地域経済、地域社会の発展に貢献してまいります。

法令等遵守体制について

金融機関の社会的責任と公共的使命に鑑み、健全な業務運営にはコンプライアンスを重視した透明性の高い経営が必要不可欠であると認識し、法令や社会的規範の遵守の徹底、企業倫理の確立に努めております。

○基本方針

法令等遵守(コンプライアンス)とは、法令や組合内の規則、社会規範等、一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。

当組合は、自己責任原則に基づく健全経営に取り組む中で、自らの社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして捉えております。常に公正な職務を行い「信用」「信頼」の維持、向上に努め地域社会からの信頼をゆるぎないものにするため、法令等遵守体制を確立し、コンプライアンス重視の企業風土を職場内に醸成させることに努めております。

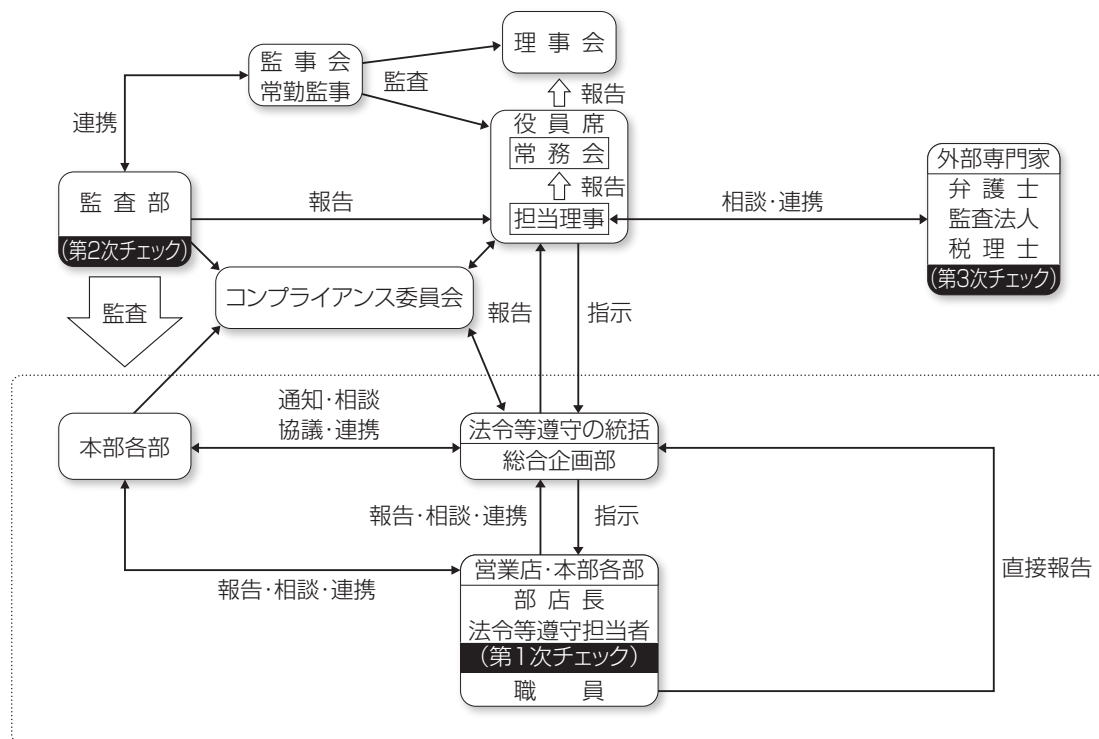
○運営体制

総合企画部を法令等遵守に関する統括部署に位置付けるとともに各店舗に法令等遵守の管理監督を行う部店長と担当者を置き、法令等遵守方針・規程・基準等に基づきコンプライアンスを実践・管理しております。

また、コンプライアンス委員会を置き、役職員の法令等遵守及び業務の適正な執行等の徹底を図り、コンプライアンス体制の整備、強化のための重要な事項について協議・検討を行うほか、必要に応じて常勤監事、会計監査人又は弁護士等から意見を求める体制を整えております。

業務を遂行するにあたっては、役職員全員に「諸規程集」及び「事務取扱規程集」を配布し、組合内の規程、権限、事務手続等を明確化するとともに、職務に応じた通信教育の実施及び業務内容に応じた研修会を開催し、さらに、人事制度の中でコンプライアンスの外部試験合格を義務化して、職員の知識・倫理の向上に努めております。

法令等遵守体制図



CSRの取組み(苦情処理措置及び紛争解決措置の内容・環境保全活動)

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある店舗又は下記の窓口にお申し出ください。

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総務部

【受付日】月曜日～金曜日(当組合の休業日を除く)
【受付時間】午前9時～午後5時
TEL 026-233-5620

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますので、店頭でお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：http://www.naganokenshin.jp/

証券業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC)」でも受け付けています。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(ADR FINMAC)

【受付時間】午前9時～午後5時(平日)
TEL 0120-64-5005

紛争解決措置

名称	TEL	受付日	受付時間
東京弁護士会紛争解決センター	03-3581-0031	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前9時30分～午前12時、午後1時～午後3時
第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前10時～午前12時、午後1時～午後4時
第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前9時30分～午前12時、午後1時～午後5時

上記各弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の長野県信用組合総務部又は下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※令和元年6月末現在、長野県における協定弁護士会は現地調停のみの対応としています。

具体的な内容は、仲裁センター等にご照会ください。

一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

【受付日】月曜日～金曜日(祝日及び信用組合の休業日を除く)
【受付時間】午前9時～午後5時
TEL 03-3567-2456

証券業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC)」でも受け付けています。

環境保全活動

○環境方針

長野県信用組合は、自然豊かな長野県の地域金融機関として、地球環境保全に配慮し、環境への負荷を軽減する活動を継続し、地域社会に貢献します。

1. 環境に関する情報等を公開し、環境保全活動の継続的改善を図ります。
2. 環境関連法・規則等を遵守します。
3. 以下について環境目的・目標を定め実施し、定期的に監視と見直しをすることで汚染の予防に努めます。
 - (1) 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減
 - (2) 環境に配慮した物品の使用
 - (3) 環境配慮型金融商品の提供
 - (4) 役職員への環境教育による、地域社会に対する環境貢献

○認証／登録の取得から自己適合宣言へ

当組合は、平成14年3月5日に本店(本部及び本店営業部)がISO14001規格に適合しているとして、(株)トーマツ審査評価機構の認証／登録を受けました。

また、認証／登録期限を平成17年3月に迎えた際には、更新審査を受けず、規格との適合を自らの責任において自己決定し自己宣言(以下『自己適合宣言』という)いたしました。

その理由は、外部機関による認証／登録を受けてきた期間と同様に、環境方針の実現や環境目標を達成するための活動を継続するとともに仕組みの再構築を図り、なおかつ、引き続き内部監査機能の充実と職員の環境教育の徹底を図ることによって、十分にISO14001の規格に適合し、企業の社会的責任も果たせると判断したからです。



ISO 14001
自己適合宣言

CSRの取組み(リスク管理体制)

リスク管理体制について

金融の国際化の進展や規制緩和により金融機関を取り巻く環境が大きく変化してきており、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融機関が直面するリスクも急速に拡大、多様化してきております。

当組合では、経営の健全性と収益力の向上による財務体質の強化を図るべく「リスク管理態勢の充実」を経営の最重要課題のひとつと位置付け、更なるリスク管理体制の強化に努めております。

		内 容	管理方針
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、当組合の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。	与信リスク集中の排除とリスク対比リターンの極大化を狙いとした与信ポートフォリオ管理、厳正な審査に基づく個別与信管理を両輪として、リスクの所在やその規模を適切に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益力を向上させるべく努めております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図っております。 また、当組合では、信用格付制度を導入し、その格付結果に基づき厳格な自己査定を実施しております。
	市場リスク	市場における金利、為替、株式等の変動によって保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク等をいいます。	当組合は、内部構造分析における計量的測定資料を基に、ALM委員会において金利・為替・価格変動や収益状況を把握検討するとともに、適切なコントロールにより資産負債の総合的な管理を行っております。また、定期的及び必要に応じ、常務会に報告を行い、迅速で的確な対応が取れる統制された体制を構築しております。
	流動性リスク	当組合の財務内容の悪化等により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。	的確な資金ポジションを確保するため運用・調達資金を日常的に集中管理し、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全な体制を整えております。資金繰り状況及び支払準備率は、定期的及び必要に応じ、常務会に報告する体制としております。
オペレーショナル・リスク	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。	事務処理における正確性の確保を重視し、手続き・権限の厳格性、機械化・システム化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応を図るとともに、お客さまからの信頼性の向上に努めております。また、内部事務規程や各種マニュアルの整備あるいは適切な事務指導・研修を実施し、事務処理の厳正化と事務上のミスや不正の未然防止のための内部管理体制の充実・強化に努めております。
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・不正使用、システムからの情報漏えいなどにより損失を被るリスクをいいます。	コンピュータ化、ネットワーク化の進展により、コンピュータシステムの停止などによる影響が一層大きくなってきていることに鑑み、システムの安定稼動に万全を期して、こうした障害などの発生を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の影響を極小化し早期の回復を図るために、災害対策システムの準備、各種インフラの二重化、バックアップ用のコンピュータの確保や障害訓練の実施などシステム障害、犯罪、事故に対して十分に対応し得る体制を構築するとともに危機管理マニュアル及びオンラインシステム関連のコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。
	法務リスク	法令等の遵守状況が不十分であること、その他法的原因により発生するリスクをいいます。	法務リスクの顕在化を未然に防止するため、より強固なコンプライアンス体制を確保する必要があることから、法令等遵守に関する基本方針を定めた「法令等遵守マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。さらに、コンプライアンスを実現するための具体的施策であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに作成して、着実な実践に取り組んでおります。

○信用リスク管理及び審査体制

信用リスク管理方針に則り、当組合では以下の審査体制を整えております。

貸出資産の健全性を維持し、お取引先の資金需要に対して円滑な資金供給が行えるよう、厳格な審査基準に基づく審査体制を確立するとともに、職員の審査能力向上に取り組んでおります。

具体的には、個別の融資案件について営業店にて審査した後、営業推進部門から完全に独立した審査部にて客観的な審査を行っており、適切な相互牽制が図れる審査体制を構築しております。また、事業再生及び経営支援の専担ポスト等の活用をはじめ、コンサルティング機能の発揮により、お取引先中小企業者の方々の経営改善支援活動に積極的に取り組んでおります。

審査体制については、定期的な研修、内外の各種研修制度を積極的に活用することにより、職員一人ひとりの審査能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理機能におけるレベルアップに努めております。

○ALM(資産・負債の総合管理)体制

ALM委員会を定期的(月1回)及び必要に応じて随時開催し、運用・調達の管理及び収益管理並びに金融市場で生じる諸リスクを管理して資金運用の最適化を図り、健全性の維持に努めております。

具体的には、運用・調達のギャップ分析、VaR分析(※1)、デュレーション分析、BPV分析(※2)、アウトライヤー基準に基づく金利リスク分析等によりリスク量を把握するとともに、対応策を協議検討しております。また、有価証券の運用については、四半期ごとにリスク・リミット(取り得るリスクの上限)及びポジション枠(持ち高の上限)を定め、遵守状況を検証しております。協議検討した結果は常務会に報告する体制を整えております。

また、信用リスクを数値化して計測するため、VaR分析による信用リスクの計量化にも取り組んでおります。

※1 VaR分析：一定期間の一定確率による資産の最大損失額を計測する分析手法

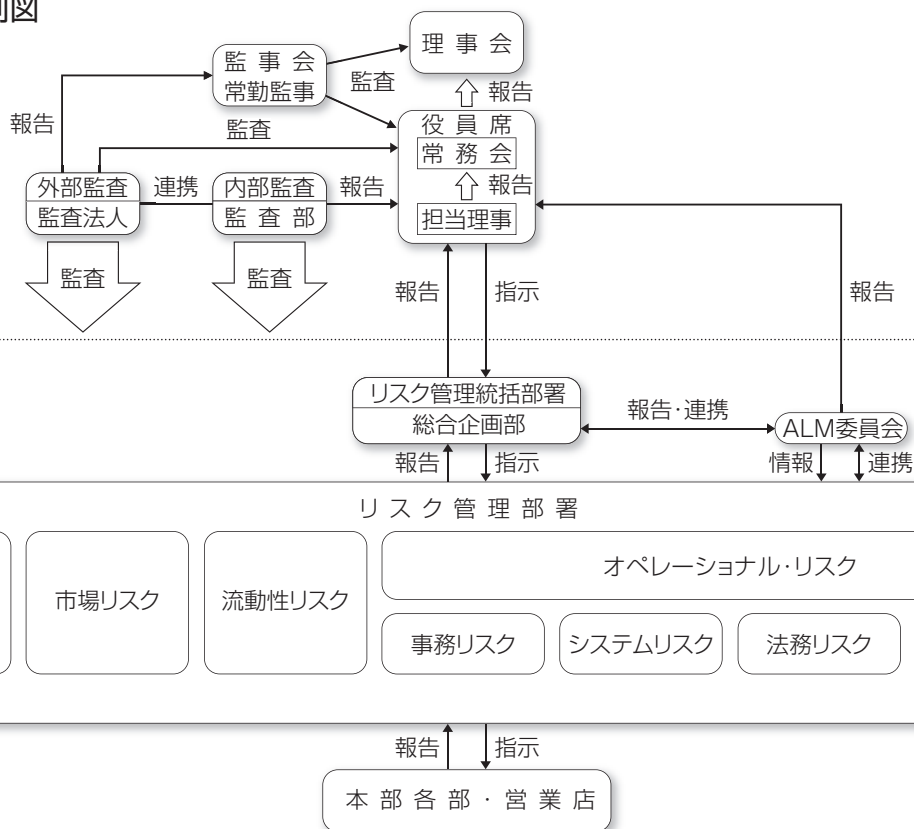
※2 BPV(ベース・ポイント・バリュー)分析：金利が1ベース(0.01%)変化した場合の資産価値の変動を計測する分析手法

○内部管理体制

当組合では、監査対象の被監査部署から完全に独立した監査部が、内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)の適切性及び有効性について、年度ごとに「監査方針及び監査計画」を策定し、本部・営業店に対して年1回総合監査を実施しております。

その結果については、理事会、常務会に報告するとともに、被監査部署に改善すべき事項の提言を行っております。

リスク管理体制図



CSRの取組み(お客さま本位の業務運営についての基本方針・KPI)

お客さま本位の業務運営についての基本方針

長野県信用組合は、お客さまの資産形成や資産運用における業務において、「お客さま本位」の取組みを実践するため、「お客さま本位の業務運営についての基本方針」を策定いたしました。

お客さまのニーズや利益に真に適う金融商品・サービスをご提供するために、この方針を全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しを行ってまいります。

1. お客さまのニーズやライフプランに最も適した金融商品の提供と商品ラインアップの充実

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産の状況を踏まえ、お客さまの最善の利益を追求した最適な金融商品・サービスのご提案に努めます。
- (2) お客さまのニーズやお取引目的に応じて、適切にお選びいただけるよう高品質な商品ラインアップの充実に努めます。
- (3) お客さまの立場に立った金融商品・サービスのご提案を行うために、研修等を通じて、職員のコンサルティング力の向上に努めます。

2. 利益相反の適切な管理

お取引にあたっては、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の適切な管理に努めます。

3. お客さま本位の情報提供と分かりやすい説明

- (1) 金融商品・サービスのご提案にあたっては、商品の特長、リスクなどの情報をご理解いただけるよう分かりやすい説明に努めます。
- (2) 金融知識・投資経験の浅いお客さまや高齢のお客さまへは、ご提案する金融商品・サービスが適切なものか慎重に判断し、より丁寧な説明に努めます。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料やその他の費用について、ご納得いただけるよう明確な説明に努めます。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための態勢整備と人材育成

- (1) お客さまの利益を第一に考えた営業活動を実践するために、各種研修の受講や資格の取得を通じて、金融商品知識の向上に努めます。
- (2) お客さま本位の営業活動を評価するために、評価のあり方を定期的に見直します。

「お客さま本位の業務運営」に関する成果指標 (KPI)

1. 投資信託商品ラインアップ

(平成31年3月31日現在)

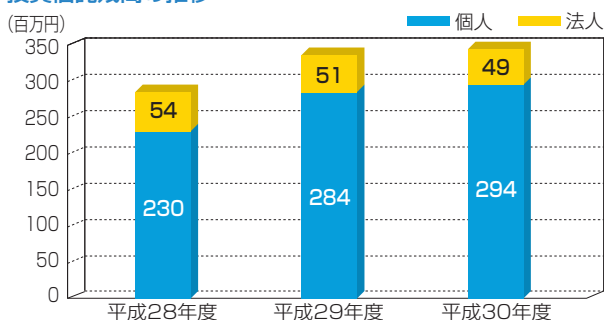
投資対象		商品数	構成比
債 券	国内	2商品	6.7%
	内外	1商品	3.3%
	海外	8商品	26.8%
株 式	国内	7商品	23.3%
	内外	1商品	3.3%
不動産(REIT)	国内	1商品	3.3%
	内外	1商品	3.3%
	海外	2商品	6.7%
バランス	内外	7商品	23.3%
合計		30商品	100.0%

※つみたてNISA対象商品を含みます。

2. 投資信託販売額上位5商品 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

順位	商品名	運用会社
1	ダイワ日本国債ファンド (毎月分配型)	大和証券投資信託 委託株式会社
2	MHAM J-REITインデッ クスファンド(毎月決算型)	アセットマネジメント One株式会社
3	ダイワ・US-REIT・オー プン (毎月決算型)	大和証券投資信託 委託株式会社
4	インデックスファンド225	日興アセットマネジ メント株式会社
5	ダイワ日本国債ファンド (年1回決算型)	大和証券投資信託 委託株式会社

3. 投資信託残高の推移



4. 投資信託アフターフォロー率

(平成30年度実施状況)

	対象顧客	実施人数	実施率
定期的なアフターフォロー	450人	450人	100%
基準価額5%以上下落時の アフターフォロー	93人	93人	100%

5. NISA(ジュニアNISA含む)稼働口座数及びつみたてNISA口座数

(平成31年3月31日現在)

NISA(ジュニアNISA含む)稼働口座数	186口座
つみたてNISA口座数	11口座

6. 保険商品ラインアップ

(平成31年3月31日現在)

保険種類	商品数
生命保険商品	
がん保険	2商品
医療保険	1商品
個人年金	1商品
損害保険商品	
個人用火災総合保険	4商品

7. NISA・iDeCoに関する職員向け研修実施回数

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

実施回数	6回
------	----

8. FP資格保有者数

(平成31年3月31日現在)

資格名	資格保有者数
FP1級	11人
FP2級	248人
FP3級	210人
合計	469人

CSRの取組み(顧客保護等管理方針・利益相反管理方針)

顧客保護等管理方針

1. お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下、「お客さま」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客さまへの説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべての商品等について、お客さまの取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3. お客さまからのご相談・苦情等の対応について

当組合は、お客さまからのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客さまのご理解が得られるように努めます。

4. お客さまの情報管理について

- (1) 当組合は、お客さまの情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
- (2) 当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努めるとともに、お客さまの情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5. 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客さま情報の取扱いやお客さまへの対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客さまの情報及びお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

なお、お客さまからのご相談・苦情等については、当組合の各営業店のほか、次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総務部

【受付時間】 午前9時～午後5時(当組合の休業日を除く)
TEL 026-233-5620

利益相反管理方針

1. お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下、「お客さま」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客さまの利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客さまの間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び本基本方針に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3. 利益相反管理の対象となる取引(対象取引)と特定方法

利益相反とは、当組合とお客さまの間、及び当組合のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の（１）、（２）に該当するものを管理いたします。

- (1) お客さまの不利益のもとに、当組合が利益を得、又は損失を回避している状況が存在すること。
- (2) 前(1)の状況がお客さまとの間の契約上又は信義則上の地位に基づく義務に反すること。

また、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから頂いた情報に基づき、対象取引の主管部署及び営業部門から独立した利益相反管理統括部署により、適切な特定を行います。

4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) お客さまの不利益のもとに当組合が利益を得たり、又は損失を回避する可能性がある状況の取引
- (2) お客さまに対する利益よりも優先して他のお客さまの利益を重視する動機を有する状況の取引
- (3) お客さまから入手した情報を不当に利用して当組合又は他のお客さまの利益を図る取引

5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署を設置し、利益相反管理に係る当組合全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせるにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性及び有効性について定期的に検証いたします。

- (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

6. 利益相反管理の対象となる会社等の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。

以上について、ご不明な点がございましたら、当組合の本支店のほか、次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総合企画部

【受付時間】 午前9時～午後5時(当組合の休業日を除く)
TEL 026-233-2111

SDGsの取組み

SDGs宣言

当組合は、お客さまの発展が地域の活性化につながると考え、「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の発展に尽くします」を最も重要な経営方針として積極的に取り組んでまいりました。

地域の活性化、発展に努めることは、将来の世代に環境や産業を承継していくための重要な取り組みであり、このことは、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)と合致するものと考えています。

これからも「お客さまに向き合った地域金融機関」を目指し、地域社会の発展を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



3. すべての人に健康と福祉を GOOD HEALTH AND WELL-BEING

けんしんBANKでは、医療分野の専担部署として医療経営部を設置し、医療施設にとどまらず、老人福祉施設、薬局、医薬品メーカーなどに資金面でのサポートに加えてコンサルティング業務も手掛け、医療や福祉の充実に向けた取り組みを行っています。

この分野に寄せられる社会的な期待に応えることを通じて、すべての人に健康と福祉が充実するお手伝いをしたいと考えています。

※具体的な取組みについては、CSRの取組み20頁から22頁をご覧ください。



8. 働きがいも経済成長も DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH

中小企業の皆さまが抱える様々な課題を解決することや、より実効性の高い経営改善・再生支援、事業承継支援、創業支援などに取り組むため、数多くの外部専門家や外部専門機関との連携による各種支援ツールを揃え、成長のお手伝いに取り組んでいます。

また、長野労働局と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結し、事業者向けのセミナーを県下各地で開催しています。

※具体的な取組みについては、CSRの取組み15頁から21頁をご覧ください。



4. 質の高い教育をみんなに QUALITY EDUCATION

地域の皆さまに満足していただくサービスを実現するためには、職員の資質向上が不可欠であると考えています。職員の自己啓発のための通信講座の受講料補助、検定試験の受講料の一部負担、さらに各種公的資格を取得した場合の報奨金支給など、意欲ある職員をバックアップしています。

けんしんBANKでは、公的資格取得者や派遣実績のある職員が、その知識と経験を活かして県内各地で活躍しています。

※具体的な取組みについては、CSRの取組み15頁をご覧ください。



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE

持続可能な社会には、経済の成長が不可欠です。雇用を生み出す産業化、技術革新をお手伝いするため、数々の取り組みを行っております。

海外進出、展開を考えている企業のお客さまのために海外駐在員事務所を設置して情報収集や資金面のサポートを行っています。また、知的財産に関する課題解決の支援、6次産業化の支援、クラウドファンディングを利用した資金調達やマーケティングの支援などに取り組んでいます。

※具体的な取組みについては、CSRの取組み15頁から21頁をご覧ください。



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY

子どもたちの未来のために環境保全が一番の課題であると考えています。自然豊かな長野県の地域金融機関として、地球環境保全に配慮し、環境への負荷を軽減する活動を継続し、地域社会に貢献しています。

具体的には、営業用自動車にエコカーを導入しているほか、定期的にEMS(環境マネジメントシステム)委員会を開催して資源の再利用に努め、廃棄物の削減を実践するとともに、資源ごみが有効活用されるように、資源リサイクルの意識を高めた適正な処理の推進に努めています。

※具体的な取組みについては、CSRの取組み25頁をご覧ください。



11. 住み続けられるまちづくりを SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES

けんしんBANKは「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の発展に尽くします」をスローガンに掲げて、その具現化に向けた取り組みを行っています。地域に密着した地域金融機関として、ボランティア活動などを通じて地域貢献に努めています。

また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、各市町村が策定した地方版総合戦略の実現に向けた支援に継続的に取り組んでおります。

※具体的な取組みについては、CSRの取組み17頁から22頁をご覧ください。

資 料

継続企業の前提の重要な疑義

法定監査の状況

代表理事の確認

経理・経営内容 32

貸借対照表

損益計算書

剰余金処分計算書

主要な経営指標の推移

業務純益

組合員の推移

粗利益

受取利息及び支払利息の増減

総資産利益率

総資金利鞘等

預貸率及び預証率

資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等

有価証券の時価等情報

金銭の信託

デリバティブ取引

経費の内訳

資金調達 37

預金種目別平均残高

定期預金金利区分別残高

預金者別預金残高

資金運用 37

貸出金担保の種類別残高・債務保証見返額

貸出金金利区分別残高

貸出金使途別残高

貸出金業種別残高及び構成比

貸出金種類別平均残高

消費者ローン・住宅ローン残高

有価証券の種類別平均残高

商品有価証券の種類別平均残高

有価証券の種類別・残存期間別残高

不良債権等の情報

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等 40

自己資本調達手段の概要

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

証券化エクスポージャーに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

信用リスク削減手法に関する事項

出資等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

継続企業の前提の重要な疑義

該当ありません。

法定監査の状況

当組合は、有限責任監査法人トーマツより令和元年5月24日付で「協同組合による金融事業に関する法律」による監査証明を受けております。

代表理事の確認

私は、当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度(第65期)の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年6月24日

長野県信用組合

理 事 長

黒 岩 清

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成30年3月期 (平成30年3月31日現在)	平成31年3月期 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	10,551	10,671
預け金	37,897	54,838
有価証券	672,966	673,797
国債	243,950	194,651
地方債	5,236	4,409
社債	192,627	185,946
株式	9,966	6,596
その他の証券	221,185	282,194
貸出金	283,795	295,510
割引手形	4,309	4,729
手形貸付	21,720	21,976
証書貸付	222,406	222,119
当座貸越	35,359	46,684
その他資産	5,941	6,534
未決済為替貸	43	49
全信組連出資金	465	1,900
前払費用	0	—
未収収益	1,970	2,210
その他の資産	3,462	2,374
有形固定資産	15,914	14,748
建物	6,939	6,761
土地	7,651	6,996
建設仮勘定	188	—
その他の有形固定資産	1,135	991
無形固定資産	856	734
ソフトウェア	404	330
ソフトウェア仮勘定	69	24
その他の無形固定資産	382	379
債務保証見返	830	849
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△4,481 (△3,625)	△4,250 (△3,670)
資産の部合計	1,024,272	1,053,436

(単位:百万円)

科 目	平成30年3月期 (平成30年3月31日現在)	平成31年3月期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	915,813	918,912
当座預金	8,521	8,211
普通預金	188,563	194,323
貯蓄預金	476	432
通知預金	179	558
定期預金	708,360	704,452
定期積金	9,231	10,448
その他の預金	479	485
借入金	21,400	31,000
借入金	21,400	31,000
その他負債	2,550	2,938
未決済為替借	101	141
未払費用	553	387
給付補填備金	1	1
未払法人税等	1,644	1,892
前受収益	119	120
払戻未済金	4	6
資産除去債務	85	84
その他の負債	39	303
賞与引当金	358	363
役員賞与引当金	46	66
退職給付引当金	1,694	1,668
役員退職慰労引当金	47	65
睡眠預金払戻損失引当金	45	87
偶発損失引当金	121	98
繰延税金負債	3,375	6,605
債務保証	830	849
負債の部合計	946,283	962,654
(純資産の部)		
出資金	1,052	1,046
普通出資金	1,052	1,046
利益剰余金	63,285	67,660
利益準備金	1,057	1,052
その他利益剰余金	62,228	66,607
特別積立金	57,841	62,221
当期末処分剰余金	4,387	4,386
組合員勘定合計	64,338	68,706
その他有価証券評価差額金	13,650	22,075
評価・換算差額等合計	13,650	22,075
純資産の部合計	77,988	90,782
負債及び純資産の部合計	1,024,272	1,053,436

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	平成31年3月期 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)
経常収益	17,955	19,113
資金運用収益	14,617	15,034
貸出金利息	5,127	5,003
預け金利息	41	49
有価証券利息配当金	9,426	9,960
その他の受入利息	21	20
役務取引等収益	462	466
受入為替手数料	212	212
その他の役務収益	250	253
その他業務収益	1,958	2,655
国債等債券売却益	1,937	2,618
その他の業務収益	21	37
その他経常収益	917	956
貸倒引当金戻入益	—	187
償却債権取立益	6	3
株式等売却益	835	512
その他の経常収益	75	253
経常費用	11,789	11,702
資金調達費用	544	411
預金利息	542	409
給付補填備金繰入額	1	1
借入金利息	0	—
役務取引等費用	1,002	1,083
支払為替手数料	84	86
その他の役務費用	918	996
その他業務費用	429	218
国債等債券売却損	425	213
その他の業務費用	3	5
経費	9,226	9,071
人件費	5,215	5,329
物件費	3,654	3,378
税金	356	362
その他経常費用	586	917
貸倒引当金繰入額	445	—
貸出金償却	0	5
株式等売却損	29	735
株式等償却	—	23
その他の経常費用	111	153
経常利益	6,166	7,411

(右上に続く)

(単位:百万円)

科 目	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	平成31年3月期 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	8	982
固定資産処分損	7	37
減損損失	0	945
税引前当期純利益	6,157	6,428
法人税、住民税及び事業税	1,785	2,090
法人税等調整額	△14	△47
法人税等合計	1,770	2,043
当期純利益	4,387	4,385
繰越金(当期首残高)	0	1
当期末処分剰余金	4,387	4,386

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	平成31年3月期 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)
当期末処分剰余金	4,387	4,386
繰越金(当期首残高)	0	1
当期純利益	4,387	4,385
利益準備金限度超過額取崩額	4	6
合計	4,392	4,393
剰余金処分額	4,390	4,390
普通出資に対する配当金	10	10
(年1%の割合)	(年1%の割合)	(年1%の割合)
特別積立金	4,380	4,380
繰越金(当期末残高)	1	2

経理・経営内容

貸借対照表（平成31年3月期）

注記事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他の有形固定資産	4年～8年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償債及び要注意先償債に相当する償債については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先償債に相当する償債については、償債額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先償債及び実質破綻先償債に相当する償債については、償債額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
すべての償債は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると見込まれる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

年金資産の額	367,961 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	308,451 百万円
差引額	59,510 百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

4.418 %
- 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高23,811百万円及び別途積立金83,321百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金87百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乘じることで算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致いたしません。
- 平成31年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,678 百万円
未認識数理計算上の差異	9 百万円
退職給付引当金	△1,668 百万円
- 平成30年度の退職給付費用の内訳

勤務費用	92 百万円
利息費用	8 百万円
数理計算上の差異償却額	△18 百万円
厚生年金基金掛金	309 百万円
- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.067 %
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 13百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 17,143百万円
- 貸出金のうち、破綻先償債額は388百万円、延滞償債額は7,785百万円であります。
なお、破綻先償債とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞償債とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償債及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞償債額は該当ありません。
なお、3カ月以上延滞償債とは、元本又は利息の支払いが約定返済日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先償債及び延滞償債に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和償債額は215百万円であります。
なお、貸出条件緩和償債とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償債、延滞償債及び3カ月以上延滞償債に該当しないものであります。
- 破綻先償債額、延滞償債額、3カ月以上延滞償債額及び貸出条件緩和償債額の合計額は8,389百万円であります。
なお、上記16. から19. に掲げた償債額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,729百万円であります。
- 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	有価証券	32,078百万円
担保資産に対応する債務	借入金	31,000百万円

上記のほか、公金取引、日本銀行歳入便代理店取引、為替決済、全国信用組合保障基金、当座借越担保、受入のために、預け金165,18百万円、及びその他の資産1百万円を担保提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は86,786円52銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金及び有価証券であります。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、融資事務取扱規程及び信用リスク管理要綱に従い、与信について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び総合企画部によって行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、総合企画部において、信用付業者の格付・信用情報及び時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理

当組合は、ALMによって金利及び為替リスクを含む価格の変動リスクを管理しております。リスク管理規程及び市場リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理方針に基づき、常務会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、理事会等の監督の下、預け金・有価証券等運用規程、市場運用資金計画書等に準じて行われております。

市場運用商品の購入等を行う資金証券部では、投資限度額を遵守し、事前審査を行うほか、継続的なモニタリングを通じて金利及び価格変動リスクのコントロールに努めております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間及び価格変動リスクを総合的に把握し、バリュエーション・リスク分析等（以下「VaR分析」という）によりモニタリングを行い、ポジション枠及びリスク・リミットの遵守状況等を、ALM委員会を通じて月次ベースで常務会に報告しております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスク並びに価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金及び預金積金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、以下のとおり定量的な分析を行っております。

 - (i) 有価証券

当組合では、「有価証券」のうち、債券、外国証券、株式の市場リスク量をVaR分析により月次で計測し、リスク量がリスク限度枠の範囲内となるように管理しております。

当組合のVaR分析は、金利（債券）は分散共分散法、為替（外国証券）はモンテカルロ法、投資信託はインデックスによるモンテカルロ法、株式はTOPIXによるモンテカルロ法によりベータ値で算出しており、いずれも保有期間60営業日、信頼水準99%（信頼区間2.33σ）、観測期間250営業日で算出しております。平成31年3月31日（当事業年度の決算日）現在で相関を考慮した当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、13,366百万円であります。

なお、当組合では、計測した市場リスクの保有期間60営業日のリスク量と、実際の為替・株価・金利変動を反映させた保有期間60営業日の期間損益を比較し、リスク計測モデルの信頼性を検証するバック・テストを実施しております。具体的には、債券・為替・株式等の期間損益が、検証対象月の前月末時点で算出したリスクファクターごとのVaRに収まっているか等を確認しておりますが、平成30年度に関して実施したバック・テストの結果、期間損益の変動がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは観測期間に含まれる過去の相場変動から統計的に算出した変動（ボラティリティ）と一定の発生確率（信頼水準）での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が急変する状況下におけるリスクは十分に捕捉できない場合があります。
 - (ii) 有価証券以外の金融商品

当組合では、有価証券を除く「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「その他調達」について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと想定した場合、預け金は384百万円、貸出金は8,845百万円、預金積金は16,173百万円、その他調達は481百万円、それぞれ時価が減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して中長期的な資金管理を行うほか、短期的には資金繰り状況を把握して流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照）

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	10,671	10,671	—
(2) 預け金	54,838	54,844	5
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	101,867	112,091	10,223
その他有価証券	571,710	571,710	—
(4) 貸出金（※1）	295,510		
貸倒引当金	△4,232		
	291,278	292,409	1,130
金融資産計	1,030,367	1,041,727	11,359
(1) 預金積金	918,912	918,991	78
(2) 借入金	31,000	31,000	—
金融負債計	949,912	949,991	78

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25. から28. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて、時価を算定しております。

なお、返済期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、返済期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	144
組合出資金（※2）	75
合計	219

（※1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

（※2） 組合出資金のうち、組合財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	51,838	3,000	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	74,413	9,148	18,305
その他有価証券のうち満期があるもの	28,660	168,495	243,510	103,252
貸出金（※2）	67,505	90,556	46,511	36,156
合計	148,004	336,465	299,170	157,714

（※1） 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

（※2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金、借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※1）	801,494	117,417	—	—
借入金	31,000	—	—	—
合計	832,494	117,417	—	—

（※1） 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	101,867百万円	112,091百万円	10,223百万円
小計	101,867	112,091	10,223
合計	101,867	112,091	10,223

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	2,621百万円	1,719百万円	902百万円
債券	269,025	254,977	14,047
国債	92,783	81,721	11,062
地方債	4,409	4,358	50
社債	171,832	168,897	2,935
その他	255,297	237,925	17,372
小計	526,945	494,622	32,322

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	3,830百万円	4,487百万円	△657百万円
債券	14,113	14,245	△131
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	14,113	14,245	△131
その他	26,821	27,931	△1,110
小計	44,764	46,665	△1,900
合計	571,710	541,287	30,422

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、上記の差額から繰延税金負債8,346百万円を差し引いた額22,075百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の期末日時価が取得原価又は償却原価の50%以上下落した場合は、その下回り相当分を減損処理することとしております。また、個々の銘柄の当事業年度末における時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、回復可能性の判定の対象とし、減損処理の要否を判断することとしております。

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について23百万円の減損処理を行っております。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損	
	406,648百万円	3,127百万円	942百万円	
その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	28,660百万円	144,695百万円	132,034百万円	79,616百万円
国債	19,032	76,471	19,530	79,616
地方債	1,999	1,290	1,119	—
社債	7,628	66,933	111,384	—
その他	—	98,213	120,624	41,941
合計	28,660	242,909	252,658	121,558

29. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に15,123百万円含まれております。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、120,665百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが89,883百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	841 百万円
賞与引当金損金算入限度額超過額	99
退職給付引当金損金算入限度額超過額	460
減価償却費損金算入限度額超過額	613
減損損失否認	336
有価証券償却損金不算入額	79
その他	282
繰延税金資産小計	2,712
評価性引当額	△966
繰延税金資産合計	1,745
繰延税金負債	
資産除去債務	4
その他有価証券評価差額金	8,346
繰延税金負債合計	8,350
繰延税金負債の純額	6,605 百万円

損益計算書（平成31年3月期）

注記事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益 4,166円40銭
- 当組合は、事業用店舗、遊休資産等の固定資産について、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額945百万円（土地593百万円、建物279百万円、その他の有形固定資産69百万円、その他の無形固定資産2百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)			
場所	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗等	土地	593
		建物	279
		その他の有形固定資産	67
		その他の無形固定資産	2
	遊休資産	2か所	2
合計			945

当組合は、事業用店舗については、原則として支店をグループिंगの単位としております。遊休資産については、各資産をグループिंगの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額及び使用価値としております。正味売却価額は、路線価に基づき算定しており、使用価値を算定する際の割引率は0.054%であります。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
利					
益					
経常収益	18,890	18,652	20,959	17,955	19,113
経常利益	6,684	6,139	5,739	6,166	7,411
当期純利益	4,220	4,347	4,048	4,387	4,385
残					
高					
預金積金残高	890,699	914,549	907,849	915,813	918,912
貸出金残高	270,336	276,157	279,055	283,795	295,510
有価証券残高	668,534	678,747	633,573	672,966	673,797
総資産額	995,468	1,019,499	1,007,528	1,024,272	1,053,436
純資産額	87,073	88,065	80,969	77,988	90,782
単体自己資本比率	20.44%	19.37%	19.06%	17.91%	17.30%
出資総額	1,058	1,057	1,057	1,052	1,046
出資総口数	1,058,086口	1,057,708口	1,057,064口	1,052,584口	1,046,040口
出資に対する配当金	10	10	10	10	10
職員数	651人	680人	714人	721人	682人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 職員数には、アルバイト、パート及び被出向の職員は含んでおりません。
3. 単体自己資本比率は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

業務純益

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
業務純益	5,768	7,371

組合員の推移

(単位:人)

	平成30年3月期	平成31年3月期
個人	119,813	119,401
法人	12,562	12,887
合計	132,375	132,288

粗利益

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
資金運用収益	14,617	15,034
資金調達費用	544	411
資金運用収支	14,072	14,623
役務取引等収益	462	466
役務取引等費用	1,002	1,083
役務取引等収支	△540	△617
その他業務収益	1,958	2,655
その他業務費用	429	218
その他業務収支	1,529	2,436
業務粗利益	15,062	16,443
業務粗利益率	1.55%	1.66%

- (注) 1. 資金調達費用のうち、金銭の信託運用見合費用は平成30年3月期及び平成31年3月期とも該当ありません。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
受取利息の増減	464	417
支払利息の増減	△258	△133

資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期			平成31年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	966,129	14,617	1.51	985,330	15,034	1.52
うち貸出金	277,026	5,127	1.85	284,534	5,003	1.75
うち預け金	60,802	41	0.06	62,188	49	0.08
うち有価証券	627,836	9,426	1.50	637,906	9,960	1.56
資金調達勘定	923,691	544	0.05	937,579	411	0.04
うち預金積金	914,329	544	0.05	913,339	411	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	9,361	0	0.00	24,240	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成30年3月期85百万円、平成31年3月期80百万円)を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定のうち、金銭の信託運用見合額は、平成30年3月期及び平成31年3月期とも該当ありません。

総資産利益率

(単位:%)

	平成30年3月期	平成31年3月期
総資産経常利益率	0.61	0.72
総資産当期純利益率	0.43	0.43

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

	平成30年3月期	平成31年3月期
資金運用利回 (a)	1.51	1.52
資金調達原価率 (b)	1.05	1.01
資金利鞘 (a-b)	0.46	0.51

預貸率及び預証率

(単位:%)

	平成30年3月期	平成31年3月期
預貸率	(期末) 30.98 (期中平均) 30.29	32.15 31.15
預証率	(期末) 73.48 (期中平均) 68.66	73.32 69.84

経費の内訳

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
人件費	5,215	5,329
報酬給料手当	4,234	4,255
賞与引当金純繰入額	△60	4
退職給付費用	397	392
社会保険料等	645	677
物件費	3,654	3,378
事務費	1,023	1,025
固定資産費	598	650
事業費	260	290
人事厚生費	89	91
預金保険料	330	303
その他	1,351	1,017
税金	356	362
経費合計	9,226	9,071

有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成30年3月期			平成31年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	102,041	113,291	11,249	101,867	112,091	10,223
	合計	102,041	113,291	11,249	101,867	112,091	10,223

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格に基づいております。

2. 時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成30年3月期			平成31年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,940	3,664	1,276	2,621	1,719	902
	債券	283,439	269,213	14,226	269,025	254,977	14,047
	国債	111,908	100,912	10,996	92,783	81,721	11,062
	地方債	4,426	4,348	78	4,409	4,358	50
	社債	167,103	163,952	3,151	171,832	168,897	2,935
	その他	145,875	138,486	7,389	255,297	237,925	17,372
	小計	434,254	411,363	22,891	526,945	494,622	32,322
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,880	5,355	△474	3,830	4,487	△657
	債券	56,333	56,500	△167	14,113	14,245	△131
	国債	30,000	30,000	0	—	—	—
	地方債	809	810	0	—	—	—
	社債	25,524	25,690	△165	14,113	14,245	△131
	その他	75,228	78,757	△3,528	26,821	27,931	△1,110
	小計	136,442	140,613	△4,170	44,764	46,665	△1,900
	合計	570,697	551,977	18,720	571,710	541,287	30,422

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「社債」には、政府保証債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

3. 「その他」には、外国証券、投資信託が含まれます。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成30年3月期			平成31年3月期		
	売却価額	売却益	売却損	売却価額	売却益	売却損
その他有価証券	305,981	2,772	442	406,648	3,127	942

7. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	145	144
組合出資金	81	75

金銭の信託

該当ありません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	193,933	21.2	191,225	20.9
定期性預金	719,666	78.7	721,338	78.9
その他の預金	729	0.0	775	0.0
合計	914,329	100.0	913,339	100.0

(注) 「その他の預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。

定期預金金利区分別残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	706,807	99.7	703,028	99.7
変動金利	1,553	0.2	1,424	0.2
合計	708,360	100.0	704,452	100.0

資金運用

貸出金利区分別残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	105,375	37.1	102,525	34.6
変動金利	178,420	62.8	192,985	65.3
合計	283,795	100.0	295,510	100.0

デリバティブ取引

(協金法施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引)

該当ありません。

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	691,664	75.5	691,592	75.2
法人預金	224,148	24.4	227,320	24.7
一般法人	168,360	18.3	169,225	18.4
金融機関	1,629	0.1	1,951	0.2
公金	54,157	5.9	56,143	6.1
合計	915,813	100.0	918,912	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	176,239	62.1	182,578	61.7
設備資金	107,556	37.8	112,931	38.2
合計	283,795	100.0	295,510	100.0

資金運用

貸出金担保の種類別残高・債務保証見返額

(単位:百万円、%)

	貸出金残高				債務保証見返額			
	平成30年3月期		平成31年3月期		平成30年3月期		平成31年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	13,455	4.7	13,259	4.4	306	36.9	370	43.6
有価証券	42	0.0	60	0.0	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	59,409	20.9	59,934	20.2	47	5.7	74	8.7
その他	4,239	1.4	4,672	1.5	—	—	—	—
小計	77,146	27.1	77,927	26.3	354	42.7	445	52.3
信用保証協会・信用保険	42,855	15.1	41,404	14.0	104	12.6	73	8.6
保証	103,484	36.4	104,334	35.3	269	32.4	199	23.4
信用	60,309	21.2	71,844	24.3	101	12.1	131	15.4
合計	283,795	100.0	295,510	100.0	830	100.0	849	100.0

貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	40,418	14.2	48,154	16.2
農業、林業	1,274	0.4	1,440	0.4
漁業	28	0.0	61	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	65	0.0	67	0.0
建設業	25,348	8.9	25,125	8.5
電気・ガス・熱供給・水道業	489	0.1	666	0.2
情報通信業	2,041	0.7	1,960	0.6
運輸業、郵便業	4,513	1.5	4,493	1.5
卸売業、小売業	24,557	8.6	25,842	8.7
金融業、保険業	171	0.0	190	0.0
不動産業	20,926	7.3	23,512	7.9
物品賃貸業	336	0.1	508	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	5,690	2.0	5,697	1.9
宿泊業	2,294	0.8	2,486	0.8
飲食業	5,168	1.8	5,152	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	3,272	1.1	3,122	1.0
教育、学習支援業	976	0.3	1,587	0.5
医療、福祉	28,714	10.1	31,339	10.6
その他のサービス	8,553	3.0	10,113	3.4
その他の産業	237	0.0	219	0.0
小計	175,081	61.6	191,744	64.8
地方公共団体	36,775	12.9	33,497	11.3
個人(住宅・消費・納税資金等)	71,938	25.3	70,269	23.7
合計	283,795	100.0	295,510	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	4,040	1.4	3,922	1.3
手形貸付	20,630	7.4	20,907	7.3
証書貸付	221,545	79.9	221,977	78.0
当座貸越	30,809	11.1	37,727	13.2
合計	277,026	100.0	284,534	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	20,850	32.1	20,382	31.6
住宅ローン	44,051	67.8	44,008	68.3
合計	64,901	100.0	64,390	100.0

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	235,258	37.4	198,183	31.0
地方債	5,391	0.8	4,596	0.7
社債	185,836	29.5	199,981	31.3
株式	5,888	0.9	8,307	1.3
その他	195,460	31.1	226,837	35.5
合計	627,836	100.0	637,906	100.0

(注) 1. 「社債」には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
2. 「その他」には、外国証券、投資信託、組合出資金が含まれます。

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成30年3月期						平成31年3月期					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	44,034	74,496	40,751	84,668	—	243,950	19,032	76,471	19,530	79,616	—	194,651
地方債	980	2,671	1,583	—	—	5,236	1,999	1,290	1,119	—	—	4,409
社債	19,176	65,032	108,419	—	—	192,627	7,628	66,933	111,384	—	—	185,946
株式	—	—	—	—	9,966	9,966	—	—	—	—	6,596	6,596
その他	3,204	31,719	118,931	54,451	12,878	221,185	—	98,213	120,624	41,941	21,414	282,194
うち外国証券	3,204	31,719	72,310	53,947	—	161,182	—	97,079	72,521	41,941	—	211,542
合計	67,396	173,919	269,686	139,119	22,844	672,966	28,660	242,909	252,658	121,558	28,010	673,797

(注) 1. 「社債」には、政府保証債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
2. 「その他」には、外国証券、投資信託、組合出資金が含まれます。

不良債権等の情報

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 {(B+C)/A×100}
破綻先債権	平成30年3月期	部分直接償却を実施した場合	424 (0.14)	54	370	100.00
			63 (0.02)	54	8	100.00
	平成31年3月期	部分直接償却を実施した場合	388 (0.13)	22	366	100.00
延滞債権	平成30年3月期	部分直接償却を実施した場合	7,393 (2.60)	3,526	3,238	91.49
			5,806 (2.06)	3,526	1,651	89.17
	平成31年3月期	部分直接償却を実施した場合	7,785 (2.63)	3,871	3,284	91.90
3か月以上延滞債権	平成30年3月期	部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
			— (—)	—	—	—
	平成31年3月期	部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成30年3月期	部分直接償却を実施した場合	248 (0.08)	187	16	82.14
			248 (0.08)	187	16	82.14
	平成31年3月期	部分直接償却を実施した場合	215 (0.07)	159	14	80.77
合計	平成30年3月期	部分直接償却を実施した場合	8,066 (2.84)	3,768	3,625	91.65
			6,118 (2.17)	3,768	1,677	88.99
	平成31年3月期	部分直接償却を実施した場合	8,389 (2.83)	4,052	3,664	91.99
			6,558 (2.23)	4,052	1,834	89.76

残高()内は、貸出金残高に占める比率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (D/A×100)	貸倒引当引当率 (C/(A-B)×100)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年3月期	部分直接償却を実施した場合	3,575(1.25)	1,378	2,197	3,575	100.00	100.00
			1,621(0.57)	1,378	243	1,621	100.00	100.00
	平成31年3月期	部分直接償却を実施した場合	3,388(1.14)	1,353	2,035	3,388	100.00	100.00
危険債権	平成30年3月期	部分直接償却を実施した場合	4,274(1.50)	2,227	1,417	3,645	85.28	69.27
			4,274(1.51)	2,227	1,417	3,645	85.28	69.27
	平成31年3月期	部分直接償却を実施した場合	4,796(1.61)	2,542	1,623	4,166	86.86	72.05
要管理債権	平成30年3月期	部分直接償却を実施した場合	248(0.08)	187	16	204	82.14	27.43
			248(0.08)	187	16	204	82.14	27.43
	平成31年3月期	部分直接償却を実施した場合	215(0.07)	159	14	173	80.77	25.98
不良債権合計	平成30年3月期	部分直接償却を実施した場合	8,098(2.84)	3,793	3,631	7,425	91.68	84.36
			6,144(2.17)	3,793	1,677	5,471	89.04	71.36
	平成31年3月期	部分直接償却を実施した場合	8,400(2.83)	4,055	3,673	7,729	92.00	84.55
正常債権	平成30年3月期	部分直接償却を実施した場合	276,726					
			276,726					
	平成31年3月期	部分直接償却を実施した場合	288,151					
合計	平成30年3月期	部分直接償却を実施した場合	284,825					
			282,871					
	平成31年3月期	部分直接償却を実施した場合	296,551					
			294,712					

残高()内は、総与信残高に占める比率

○部分直接償却について

当組合は、部分直接償却を実施しておりません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。

部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額(IV分類債権額)を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本の額の主な内訳は、当組合自身が積み立てている利益剰余金のほか、組合員の皆さまからの出資金、一般貸倒引当金などです。

(単位:百万円)

発行主体	長野県信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,046

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積み上げにより自己資本を充実させてまいりましたが、平成31年3月期は、当期純利益43億85百万円の積み上げにより自己資本は更に充実しました。

自己資本比率に関しては、自己資本額の増加は図られたものの、貸出金残高等の増加に伴いリスクアセットが増加したため、前期比0.61ポイント減少の17.30%となりました。しかしながら、当組合の自己資本比率は、国内基準の4%はもとより、国際基準の8%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性は十分確保できているものと認識しております。引き続き、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる経営戦略に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により内部留保として積み上げていくことを当組合の基本方針としてまいります。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成30年3月期 経過措置による不算入額		平成31年3月期 経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	64,327		68,695	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,052		1,046	
うち、利益剰余金の額	63,285		67,660	
うち、外部流出予定額(△)	10		10	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	856		580	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	856		580	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	65,183		69,276	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	496	124	531	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	496	124	531	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	496		531	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	64,687		68,744	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	334,582		370,066	
資産(オン・バランス)項目	333,204		365,969	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	124		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	124		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	891		4,096	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	486		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		—	

(前ページより続く)

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	26,419		27,201	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	361,001		397,267	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)／(二))	17.91%		17.30%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		平成30年3月期		平成31年3月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
ポートフォリオなどのエクスポージャーの額	(Ⅰ)ソブリン向け	—	—	9,020	360
	(Ⅱ)金融機関向け	17,165	686	20,175	807
	(Ⅲ)法人等向け	182,832	7,313	196,436	7,857
	(Ⅳ)中小企業等・個人向け	58,108	2,324	60,236	2,409
	(Ⅴ)抵当権付住宅ローン	5,030	201	4,796	191
	(Ⅵ)不動産取得等事業向け	11,971	478	11,979	479
	(Ⅶ)三月以上延滞等	289	11	177	7
	(Ⅷ)取立未済手形	8	0	9	0
	(Ⅸ)信用保証協会等による保証付	3,088	123	3,065	122
	(Ⅹ)出資等	23,693	947	25,048	1,001
	出資等のエクスポージャー	23,693	947	25,048	1,001
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	(Ⅺ)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
	(Ⅻ)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	465	18	1,900	76
	(Ⅼ)上記以外	29,976	1,199	32,075	1,283
	小計	332,630	13,305	364,921	14,596
	証券化エクスポージャー	1,465	58	1,450	58
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			3,694	147
	ルックスルー方式			3,694	147
	マンドート方式			—	—
	蓋然性方式(250%)			—	—
	蓋然性方式(400%)			—	—
	フォールバック方式(1250%)			—	—
ア.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		334,582	13,383	370,066	14,802
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	124	4	—	—
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
	うち、CVAリスク相当額を8%で除して得た額	486	19	—	—
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	—	—
	イ.オペレーショナル・リスク	26,419	1,056	27,201	1,088
ウ.単体総所要自己資本額(ア+イ)		361,001	14,440	397,267	15,890

- (注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)及びオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額です。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
6. 「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

○オペレーショナル・リスクについて

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

パーゼル銀行監督委員会では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義しております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと認識しております。

リスクの計測に関しては、当面基礎的手法を採用することとします。

また、オペレーショナル・リスクに関しては、他のリスクとともに、定期的及び必要に応じて常務会及び理事会に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

自己資本の充実の状況等

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー 期末残高														三月以上 延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引				債券				株式				その他			
	国内		国外		国内		国外											
	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期		
製造業	98,732	95,402	40,469	48,179	52,841	44,212	—	—	5,421	3,010	—	—	—	—	71	80		
農業、林業	1,438	1,758	1,279	1,444	—	238	—	—	158	74	—	—	—	—	2	—		
漁業	28	61	28	61	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	65	67	65	67	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	29,143	27,811	25,637	25,448	3,401	2,300	—	—	104	62	—	—	—	—	137	150		
電気、ガス、熱供給、水道業	40,776	48,127	518	701	40,233	47,402	—	—	23	23	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	12,758	19,150	2,041	1,961	10,261	15,768	—	—	454	1,421	—	—	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	23,647	19,800	4,625	4,569	19,021	15,230	—	—	0	—	—	—	—	—	—	19		
卸売業、小売業	41,792	45,323	24,572	25,848	16,749	19,042	—	—	470	431	—	—	—	—	77	47		
金融業、保険業	112,419	129,580	171	190	28,628	23,239	—	45,101	1,184	1,222	—	—	82,434	59,825	—	—		
不動産業	36,362	37,648	20,934	23,520	15,424	14,124	—	—	3	3	—	—	—	—	246	272		
物品賃貸業	336	508	336	508	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門技術サービス業	5,768	5,780	5,694	5,699	—	—	—	—	74	80	—	—	—	—	—	8		
宿泊業	2,294	2,486	2,294	2,486	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	266	266		
飲食業	5,179	5,163	5,179	5,163	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	39		
生活関連サービス業、娯楽業	3,811	3,423	3,273	3,123	500	300	—	—	37	—	—	—	—	—	—	—		
教育、学習支援業	976	1,587	976	1,587	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	28,733	31,356	28,733	31,356	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス	11,653	11,489	8,620	10,167	1,802	1,301	—	—	1,230	21	—	—	—	—	—	9		
国・地方公共団体等	435,861	376,812	36,792	33,511	239,756	188,802	159,311	154,498	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	72,067	70,387	72,067	70,387	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	420	264		
その他	47,303	112,431	2,812	19,505	—	—	—	—	11,140	18,687	—	—	33,350	74,237	—	—		
業種別合計	1,011,151	1,046,161	287,126	315,492	428,622	371,964	159,311	199,599	20,306	25,039	—	—	115,785	134,063	1,235	1,158		
1年以下	128,381	76,263	45,793	47,626	64,117	28,637	18,470	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
1年超3年以下	86,155	104,168	24,616	22,677	53,460	42,759	8,078	38,731	—	—	—	—	—	—	—	—		
3年超5年以下	155,877	191,969	37,266	38,071	87,791	101,253	30,819	52,644	—	—	—	—	—	—	—	—		
5年超7年以下	152,429	141,762	36,127	35,748	83,926	63,784	32,375	42,228	—	—	—	—	—	—	—	—		
7年超10年以下	138,129	124,116	33,153	29,752	64,449	65,860	40,526	28,503	—	—	—	—	—	—	—	—		
10年超	176,098	182,760	72,179	75,598	74,876	69,669	29,041	37,492	—	—	—	—	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	174,079	225,121	37,988	66,017	—	—	—	—	20,306	25,039	—	—	115,785	134,063	—	—		
残存期間別合計	1,011,151	1,046,161	287,126	315,492	428,622	371,964	159,311	199,599	20,306	25,039	—	—	115,785	134,063	—	—		

- (注) 1. デリバティブ取引はありません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等です。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」は、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、期間の定めのないもののほか、現金、固定資産等です。
5. 信用リスクエクスポージャー期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。
6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。
7. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
8. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成30年3月期		平成31年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	856	67	580	△ 276
個別貸倒引当金	3,625	172	3,670	44
合計	4,481	240	4,250	△ 231

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
自己査定による正常先・要注意先（除く要管理先）につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先については過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
(1) 自己査定による破綻先及び実質破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」といいます。）を引当てております。
(2) 自己査定による破綻懸念先につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額の3年分を引当てております。なお、貸倒実績率は、非保全額を上回る毀損額が発生した場合には、毀損額全額を算定の根拠としております。
また、非保全額が5千万円以上となる債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。
3. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当金」に係る引当は行っておりません。
4. 貸倒引当金については、監査法人の監査を受けるなど、適切な計上に努めております。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	平成30年3月期	平成31年3月期	当期増減	平成30年3月期	平成31年3月期
製造業	952	939	△13	—	—
農業、林業	3	9	6	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	226	238	12	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	11	11	△0	—	—
運輸業、郵便業	48	42	△6	—	—
卸売業、小売業	456	467	11	—	—
金融業、保険業	6	6	△0	—	—
不動産業	446	568	121	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	13	19	5	—	—
宿泊業	273	371	97	0	—
飲食業	107	106	△0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	233	219	△14	0	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医療、福祉	70	59	△10	—	—
その他のサービス	67	68	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	697	532	△164	—	5
その他	10	10	0	—	—
合計	3,625	3,670	44	0	5

- (注) 1. 「その他」は、当組合が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金です。
 2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○信用リスク管理の方針及び手続の概要について

26頁に掲載の「信用リスク」及び「市場リスク」を参照願います。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、信用リスク管理の基本的な方針や手続等を明示した「リスク管理方針」に則った「信用リスク管理要綱」及び「市場リスク管理要綱」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促しております。

○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・(株)格付投資情報センター (R&I) ・(株)日本格付研究所 (JCR)

証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合

(1) 原資産の合計額等 (単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型商品化取引	
	平成30年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
法人等向けローン	—	—	4,097	3,132

(2) 3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

該当ありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
当期に証券化取引を行った	4,097	3,132
エクスポージャーの額 法人等向けローン	4,097	3,132

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(a) 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
証券化エクスポージャーの額	152	142
法人等向けローン	152	142

(b) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成30年3月期		平成31年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	471,967	—	408,940
10%	—	39,619	—	38,104
20%	15,133	85,872	15,928	144,028
35%	—	13,322	—	12,796
50%	110,400	11,825	114,311	11,919
75%	—	69,174	—	72,023
100%	59,427	128,582	52,922	169,343
150%	—	94	—	49
250%	—	1,930	—	1,944
1250%	—	117	—	116
その他	—	3,682	—	3,732
自己資本控除	—	—	—	—
合計	184,961	826,189	183,162	862,998

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. その他は、個別貸倒引当金・偶発損失引当金を集計しております。
 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー (経過措置不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(a) 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成30年3月期		平成31年3月期		平成30年3月期		平成31年3月期	
	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	152	—	142	—	152	—	142	—
法人等向けローン	152	—	142	—	152	—	142	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×8%

(b) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

(8) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(7)参照

(9) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

○証券化エクスポージャーに関する事項について

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等について、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化を図ることです。当組合は、地元中小企業の皆さまの資金調達方法の多様化に応じるため、オリジネーターとして日本政策金融公庫CLOを有しております。これが証券化エクスポージャーに該当します。

ただし、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性格の異なるものであり、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法で管理しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ ジャパン(株)

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

信用リスクの削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では融資の採り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から総合的に可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資採り上げ姿勢に努めております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続については、当組合が定める「事務取扱規程」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として国、地方公共団体、適格信用格付業者が付与している格付により判定した優良保証会社の保証が挙げられます。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。この預金相殺についても、信用リスクの削減策の一つに挙げられており、その際には当組合が定める「事務取扱規程」や各種約定等に基づき法的に有効である旨を確認のうえ、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ		平成30年3月期		平成31年3月期	
		適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		16,933	24,409	15,592	21,620
(Ⅰ) ソブリン向け		—	3,958	—	2,372
(Ⅱ) 金融機関向け		—	—	—	—
(Ⅲ) 法人等向け		3,208	845	2,639	578
(Ⅳ) 中小企業等・個人向け		12,257	15,667	11,491	15,254
(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン		138	3,661	144	3,168
(Ⅵ) 不動産取得等事業向け		512	30	509	20
(Ⅶ) 三月以上延滞等		15	42	10	76
(Ⅷ) 信用保証協会等による保証付		274	—	225	—
(Ⅸ) 上記以外		524	203	572	148

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	平成30年3月期	20,160	20,937	776	1,424	647
	平成31年3月期	24,895	26,246	1,351	2,413	1,061
非上場株式等	平成30年3月期	4,425	4,272	△152	41	194
	平成31年3月期	2,128	2,128	—	—	—
合計	平成30年3月期	24,585	25,209	624	1,465	841
	平成31年3月期	27,023	28,375	1,351	2,413	1,061

(注) 出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

3. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	平成30年3月期	16,090	884	29	—
	平成31年3月期	11,800	512	735	23

○出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

出資等エクスポージャーとは、株式等エクスポージャー及び出資その他これに類するエクスポージャーのことであり、上場株式、非上場株式、出資金、組合出資金が該当します。

そのうち、上場株式にかかるリスクについては、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況について定期的にALM委員会に諮り、常務会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当組合が定める「決算経理基準」等に従い適正な処理を行っております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	平成30年3月期	平成31年3月期
ルックスルー方式		3,694
マンドート方式		—
蓋然性方式(250%)		—
蓋然性方式(400%)		—
フォールバック方式(1250%)		—

金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。当組合においては、定期的に金利リスクを算定し、ALM委員会で協議検討をするとともに常務会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

現状においては、内部管理基準に基づく、金利リスクを含めた信用リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクは、そのリスク量合計が、自己資本の額から所要自己資本額（リスク・アセットの額×4%）を控除した範囲内に十分収まっていることを前提とするリスク・コントロールを行っております。また、金利リスクについては、収益確保のために一定のリスクを取りながら、これを適切にコントロールしていくべきものと認識しております。

銀行勘定の金利リスク

（1）リスク算定手法の概要

計測対象	金利感応資産	貸出金・有価証券（国債、地方債、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、外国債等）・預け金
	金利感応負債	預金積金・借入金
	通貨	日本円・米ドル
計測方法	コア預金	- コア預金の対象は、当座預金、普通預金とします。 - 行動オプション性の考慮にあたって、内部モデルを使用しています。 - コア預金の重要性の判断は流動性預金に占める割合、商品の特性等を考慮し、納税準備預金、別段預金、通知預金、貯蓄預金を除く上記2科目について計測対象とします。 - コア預金の内部モデルの概要 - 内部モデルは時系列モデルを採用し、説明変数として預金残高・市場金利を用いたVaRモデルを採用しています。 - コア預金を算出するために求められる安定性については、過去の追従率、及び過去の流出実績に基づく信頼区間99%の下方ストレスを乗じたものを採用しています。 - 計測に当たってのプール分けはIRRBBに基づき、リテール/ホールセール/、粘着性に基づき区分けしています。
	金利ショック幅	1. IRRBBが指定した6シナリオ（上方パラレル/下方パラレル/スティープ化/フラット化/短期金利上昇/短期金利低下）の金利ショックを与えて算出します。
	手法	- 金利満期ラダーを使用し、将来発生するキャッシュフローを対象として、IRRBBに基づく金利ショックを与えた場合の現在価値の変化額（経済価値の低下）を金利リスクとして計測します。 - キャッシュフロー生成にあたり、行動オプション及びコア預金は内部モデルを採用しています。 - ディスカウントファクターは、通貨ごとに生成しています。
リスク計測の頻度		月次（前月末基準）

（注）1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正により、平成31年3月期から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期分のみを開示しております。

2. なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスク（金利ショックに対する経済価値の低下額）」（平成30年3月期）は、25,270百万円であるものの、この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当期のΔEVEとは計測定義が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

（2）金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	□
		ΔEVE	
		平成30年3月期	平成31年3月期
1	上方パラレル		42,805
2	下方パラレル		
3	スティープ化		14,208
4	フラット化		
5	短期金利上昇		21,812
6	短期金利低下		
7	最大値		42,805
		ホ	ヘ
		平成30年3月期	平成31年3月期
8	自己資本の額		68,744

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	84	180
監事	13	20
合計	98	200

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事10名、監事3名です。

注3. 上記以外に支払った使用人兼務役員3名の使用人分の報酬は、22百万円であります。

注4. 上記以外に支払った役員賞与金は、理事49百万円、監事2百万円であります。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、**青字表示**の項目は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則（協金法施行規則）（第69条）」で、**赤字表示**の項目は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）」で規定されております法定開示項目です。

理事長からのメッセージ	1
-------------	---

【概況・組織】

1. 事業方針	2
2. 事業の組織	10
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	10
4. 会計監査人の氏名又は名称	10
5. 店舗一覧（事務所の名称及び所在地）	7
6. 地区一覧	7
7. 自動機器設置状況	7～9
8. 組合員数	36

【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容	10
10. 信用組合の代理業者（該当ありません）	

【業務に関する事項】

11. 事業概況	3
12. 経常収益	36
13. 業務純益	36
14. 経常利益	36
15. 当期純利益	36
16. 出資総額、出資総口数	36
17. 純資産額	36
18. 総資産額	36
19. 預金積金残高	36
20. 貸出金残高	36
21. 有価証券残高	36
22. 単体自己資本比率	36
23. 出資配当金	36
24. 職員数	36

【主要業務に関する指標】

25. 業務粗利益及び業務粗利益率	36
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	36
27. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	36
28. 受取利息及び支払利息の増減	36
29. 総資産経常利益率	36
30. 総資産当期純利益率	36
31. 経費の内訳	36

【預金に関する指標】

32. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	37
33. 固定金利定期預金、変動金利定期預金、その他の区分ごとの定期預金残高	37
34. 預金者別預金残高	37

【貸出金等に関する指標】

35. 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	38
36. 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金残高	37
37. 担保種類別の貸出金残高、債務保証見返額	38
38. 使途別貸出金残高	37
39. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	38
40. 預貸率の期末値、期中平均値	36
41. 消費者ローン・住宅ローン残高	38

【有価証券に関する指標】

42. 商品有価証券の種類別平均残高	38
43. 有価証券の種類別・残存期間別残高	38
44. 有価証券の種類別平均残高	38
45. 預証率の期末値、期中平均値	36

【経営管理体制に関する事項】

46. リスク管理の体制	26～27
47. 法令遵守の体制	24
48. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	25

【財産の状況】

49. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32～35
50. リスク管理債権の状況	39
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
51. 金融再生法に基づく資産査定公表	39
52. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	40～45
・ 自己資本の構成に関する開示事項	40～41
・ 自己資本の充実度に関する事項	41
・ 信用リスクに関する事項	42～43
(証券化エクスポージャーを除く)	
・ 信用リスク削減手法に関する事項	44
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	43～44
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	44
・ 出資等エクスポージャーに関する事項	44～45
・ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	45
・ 金利リスクに関する事項	45
53. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	37
・ 有価証券	37
・ 金銭の信託	37
・ 協金法施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引	37
54. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	42
55. 貸出金償却の額	43
56. 会計監査人による監査	31

【監督指針の要請に基づく開示】

57. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14～19
58. 地域貢献への取組み	20～22
59. 地域密着型金融の取組み状況	20
60. 総代会	11
61. 代表理事による確認	31
62. 報酬体系について	46

【その他】

63. トピックス	4～5
64. 金融仲介機能のベンチマーク	12～13
65. CSRの取組みについて	24
66. お客さま本位の業務運営についての基本方針	28
67. 「お客さま本位の業務運営」に関する成果指標（KPI）	28
68. 顧客保護等管理方針	29
69. 利益相反管理方針	29
70. 個人情報保護	23
71. 環境保全活動	25
72. SDGs宣言	30
73. 継続企業の前提の重要な疑義	31

【連結情報】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則（第70条）」で規定されております連結情報は、該当ありません。

令和元年7月

編集・発行 総務部

お問い合わせ先 総合企画部

〒380-8668 長野市新田町1103番地1

電話 026-233-2111(代)

【ホームページ】 <https://www.naganokenshin.jp>

【E-mail】 nkenshin@naganokenshin.jp



この印刷物は、植物油インキを
使用しています。